

企画経済委員会記録

○開催日時

平成30年6月28日 午前9時59分～午後4時29分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（6人）

委員長 下園政喜
副委員長 落口久光
委員 川畑善照

委員 石野田 浩
委員 今塩屋 裕一
委員 中島 由美子

○その他の議員

議員 井上勝博
議員 帯田裕達

議員 森満晃
議員 松澤 力

○説明のための出席者

副市長 永田一廣

企画政策部長 末永隆光
企画政策課長 南輝雄
甌はひとつ推進室長 古里洋一郎
行政改革推進課長 上戸理志
地域政策課長 屋久弘文
情報政策課長 佐多誠一
広報室長 黒木 諭
ひとみらい対策監 今吉美智子
ひとみらい政策課長 堀ノ内 孝

農林水産部長 中山信吾
農政課長 今井功司
課長代理 井手上公哉
畜産課長 小城哲也
林務水産課長 永田一朗
耕地課長 堀ノ内 美年

六次産業対策監 小柳津 賢一
六次産業対策課長 山元 義一

商工観光部長 古川英利
商工政策課長 末永知弘
施設課長 園田克朗
主幹兼施設管理グループ長 稲森 直
交通貿易課長 佐多孝一
次世代エネルギー対策監 久保信治
次世代エネルギー課長 田中道治
観光・スポーツ対策監 坂元安夫
観光・シティセールス課長 有馬眞二郎
スポーツ課長 花木 隆
国体推進課長 田中英人

農業委員会事務局長 榊 順一

総務部長 田代 健一

○事務局職員

議事調査課長 砂岳隆一

課長代理 瀬戸口 健一

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
(所管事務調査)	農 政 課
議案第 80 号 平成 30 年度薩摩川内市一般会計補正予算	林 務 水 産 課
(所管事務調査)	畜 産 課
(所管事務調査)	耕 地 課
	六 次 産 業 対 策 課
	農 業 委 員 会 事 務 局
陳情第 5 号 原発の廃炉技術者養成学校の設置を求める意見書提出についての陳情 (所管事務調査)	企 画 政 策 課
議案第 80 号 平成 30 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	甌 は ひ と つ 推 進 室
(所管事務調査)	行 政 改 革 推 進 課
	地 域 政 策 課
	情 報 政 策 課
	広 報 室
議案第 80 号 平成 30 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	ひ と み ら い 政 策 課
(所管事務調査)	商 工 政 策 課
議案第 70 号 薩摩川内市営市街地駐車場条例の一部を改正する条例の制定について 議案第 71 号 薩摩川内市上甌観光センター条例を廃止する条例の制定について (所管事務調査)	施 設 課
(所管事務調査)	交 通 貿 易 課
議案第 80 号 平成 30 年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	次 世 代 エ ネ ル ギ ー 課
	観 光 ・ シ テ ィ セ ー ル ス 課
(所管事務調査)	ス ポ ー ツ 課
	国 体 推 進 課

△開 会

○委員長（下園政喜）それでは、ただいまから企画経済委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付の審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。

よって、お手元に配付の審査日程により審査を進めます。

ここで1名から傍聴の申し出がありましたので、これを許可します。

なお、会議の途中で追加の申し出がある場合は、委員長において随時許可します。

△農政課の審査

○委員長（下園政喜）それでは、農政課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）それでは議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明をお願いします。

○農政課長（今井功司）それでは、農林水産部の企画経済委員会資料の別冊として提出しております、カラー印刷の直売所マップを御準備いただきたいと思います。

こちらのマップは、地産地消を推進するため、地元の農産物を販売しております本市の農林水産物直売所をPRするマップを作成いたしましたので、御報告並びに御紹介させていただきたいと存じます。

まず、表紙でございますが、地産地消の概念とメリットにつきまして、説明書きを記載しております。

あけていただきまして、左側及び真ん中のページに本市にあります8カ所の農林水産物直売所の名称、位置、所在地、連絡先、営業時間、休業日並びに道案内に関する情報を施設の写真とあわせまして記載しております。

また、各施設の写真の下に当該施設の特徴、PRポイントもあわせて記載しておりますので、御参照いただきたいとお願い申し上げます。

右側のページになりますが、本市の350ベジライフ宣言につきまして、またその裏面には鹿児島県において作成されました食事バランスガイドについての情報を掲載しておりますので、こちらにつき

ましても御参照くださいますようお願いいたします。

当該のリーフレットにつきましては2,000部作成いたしまして、各直売所に足を運ばれた方に、本市にはほかにも直売所施設があることやさまざまな地元の農林水産物を購入できることなどを認識していただくことによりまして、各施設への誘客を図るため、各直売所に配布しております。また、観光物産協会にも各観光施設への配布をお願いしているところでございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（石野田 浩）ここに直売所の案内をしておりますけれども、これは何か基準みたいのがあって、こういうふうに取り上げているの、それともその範囲というか、どのところまで案内をしているんですか。

○課長代理（井手上公哉）今回このような形で、薩摩川内市農林水産物直売所マップを作成させていただきました。基準につきましては、市が作成しております農業振興ビジョンに掲載されております直売所と、それからまちづくり懇話会で要請が出されました案件等につきまして、こちらのほうに搭載させていただいております。

○委員（川畑善照）せっかくいいマップをつくられたんですけど、例えば観光農園とか、そういうところなんかは記載されなかったんですか。

○農政代理（井手上公哉）今回につきましては、食育、地産地消の分野でございまして、その中で直売所を重点的にということで取り組んだところでございます。

なおかつ、また350ベジライフ宣言マイナス——こちらは市民健康課のほうで主力に動いていただいておりますけれども——そちらもあわせまして、食育の観点から今回は作成させていただきました。

また、観光マップにつきましては、今後また検討させていただきたいというふうに考えてございます。

○委員（川畑善照）関連があるんですけども、例えばこの館がありますけれども、農産物を各農家さんから持ち込まれて、例えば品切れになったら追加をする場合に、どうしても足らなかったら市外の品物が入ってくるんですか、そのところはどうでし

よう。

○農政課長（今井功司）こちらの直売所につきましては、運営のほうで運営していただいておりますので、不足が出た場合の取り扱いにつきましては、私ども把握はなかなかできていない状態でございます。そちらの運営につきましては、行政として協力できるところにつきましては協力してまいります、あくまでも地元主体性を持ってさせていただいているところでございます。

○委員（川畑善照）結局、購買というか、売り上げの場合は、それぞれのこの館によって違うと思うんですけども、納入をされる1次産業の方々がこの館でもおさめられるようにすると、そういう地産地消というのが行うことができると思いますので、できるだけ決まったところだけじゃなくて、どうしても足りない場合は、地元の品物を入れられるように配慮をしていただけたらと思います。

○委員（石野田 浩）今、川畑委員の話の中で感じたんですけども、そうやって品物を生産者が持つていく場合に、今、8カ所ありますけれども、こういうのの全体的な組織づくりというか、何かそういう連携がとれるような組織になっているのかどうか、その辺はどうなんですか。

○課長代理（井手上公哉）今、御指摘いただきました関係でございますが、鹿児島県農業・農村振興協会でございますけれども、こちらのほうが直売所ネットワークかごしまを設置してございます。その中に、薩摩川内市におきましても5直売所が加入されてございます。この組織の中では、お互いに品物を調達し合うという、そのルールはできてございまして、そういう観点からも、また今後このネットワークに加入していただくということが、今後また我々も期待したいところでございます。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（帯田裕達）5直売所は。

○課長代理（井手上公哉）おじゃったモールさつま川内館、それから臥竜梅の里清流館、それから道の駅「樋脇」遊湯館、東郷ふれあい館、祁答院ロード51でございます。

○議員（松澤 力）済みません。1点だけなんですけども、大小路のあたりで農業をされている方か

ら御意見いただいたんですけど。付近の空き家とかにムジナというんですか、アナグマみたいなムジナがいて、近くで農業をされている方が被害に遭うということで、なかなか対策も難しいかと思うんですけども。その被害で農業に対する意欲が非常に低下するというような御意見があったんですけども。何かそういう空き家に住んでいるような動物とか、そういう農業に害を及ぼすようなものに対する考え方というか、取り組みの方向性があれば教えていただけたらと思うんですけども。

○農林水産部長（中山信吾）ただいまの松澤議員からの意見につきましては、この後の、農政課のほうでは守るという意味で電気柵とか、装置の設置の対応はしておりますけれども、有害鳥獣の捕獲、駆除、これについては林務水産課の所管になりますので、林務水産課のほうでまた必要であれば回答させていただきたいと思います。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、農政課を終わります。

ここで休憩します。

~~~~~

午前10時9分休憩

~~~~~

午前10時9分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△林務水産課の審査

○委員長（下園政喜）次に、林務水産課の審査に入ります。

△議案第80号 平成30年度薩摩川内市  
一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）まず、議案第80号平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○林務水産課長（永田一郎）それでは、議案第80号薩摩川内市一般会計補正予算のうち、林務水産課に係る補正予算について御説明いたします。

まず、歳出予算のほうから御説明いたしますので、

予算書の21ページをお開きください。

6款4項3目治山林道費では2,700万円の増額補正をお願いしております。これは、特定離島ふるさとおこし推進事業の補助内示額の確定に伴い、増額補正を行うものでございます。

説明欄をごらんください。

内容につきましては、林道2路線の整備に係る工事請負費でございます。

特定離島ふるさとおこし推進事業で整備する林道2路線について、補正予算の概要につきましては4ページ中段と下段に記載してございますが、ここでは企画経済委員会資料の1ページで説明をさせていただきますと思います。

企画経済委員会の資料の1ページをお開きください。

まず最初に、2路線のうち林道椿西線舗装事業について説明します。

本路線は、上甌の平良地区の林道で、現在、県におきまして整備中であります。蘭牟田瀬戸架橋の全景を見渡せる展望所が整備されており、観光道路としても利用できる路線として、平成25年度から林道椿線とあわせて舗装工事を行ってきたところでございますが、本年度は延長215メートルの舗装工事を行うものでございます。

次に、2ページをお開きください。

林道樫之木線舗装事業の位置図であります。本路線は下甌島の長浜から芦浜方面へつながる林道ですが、地元住民の生活向上や災害時の避難道路、迂回道路として期待され、さらに甌島国定公園指定を契機に、甌島の東海岸側を眺望できる観光道路としても利用できる路線として望まれています。本年度は、未舗装区間延長888メートルのうち338メートルの舗装工事を行う予定でございます。

次に、予算書に戻りまして、予算書の22ページをお開きください。

6款5項2目水産振興費では、637万円の増額補正をお願いしております。

説明欄をごらんください。

これは、特定離島ふるさとおこし推進事業である魚介類中間育成放流事業補助金及び地域振興推進事業である地のもん、魅力発信事業と北薩のさかなトライアングルぐるっと巡るスタンプラリー事業補助金の内示額の確定に伴い、増額補正を行うものでございます。

内容につきまして補正予算概要で説明させていただきますので、5ページ上段をごらんください。

魚介類中間育成放流事業補助金であります。

これは、アワビの稚貝5万個を購入し、甌島沿岸に放流することで、アワビ資源の維持・回復を図るものでございます。

次に、概要の12ページをお開きください。

中段になります。地のもん、魅力発信補助事業で、一昨年、川内港にオープンしました川内とれたて市場を活用した地域農林水産物の販売促進に伴う支援やフードコーディネーターを活用した新商品開発・販売及び資材の整備並びにイベントを実施し、知名度アップにつなげ、地域の活性化を図るものでございます。

次に、同じページの下段をごらんください。

北薩のさかなトライアングルぐるっと巡るスタンプラリー事業で、昨年も実施し好評をいただきました北薩地域の食堂を有する3漁協、川内市漁協、北さつま漁協、東町漁協の連携のもと行いましたスタンプラリー等をこしも実施しまして、顧客の増大と消費拡大を図るものでございます。

続きまして、歳入予算の説明をいたしますので、戻りまして、予算書の9ページをお開きください。

16款2項4目農林水産業費補助金の3節林業費補助金2,160万円の増額補正は、先ほど歳出で説明いたしました特定離島ふるさとおこし推進事業の補助金として収入されるものであります。

同じく、その下の4節水産業費補助金351万7,000円の増額補正は、これも先ほど説明いたしました、地域振興推進事業及び特定離島ふるさとおこし推進事業の補助金として収入されるものでございます。

**○委員長（下園政喜）**ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）**質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）**質疑はないと認めます。

ここで、議案第80号の審査を一時中止します。

---

△所管事務調査

**○委員長（下園政喜）**次に、所管事務調査を行います。

まず、今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

**○林務水産課長（永田一朗）** 先ほど松澤議員のほうから農政課のところで質問がありました事項について、中郷の市街地の空き家に住んでいるというアナグマ、それに対する対策についてどういう形でという、対策はないかという質問でございました。

日ごろより中郷に限らず、そういう市街地の中で空き家になっているところだったりとか、あと住んでいるところの基本的に家の下のほうに住みついている、そういうアナグマ等があって、どうにかできないでしょうかという相談を数件受けております。

その対策としましては、6 猟友会がございますが、そちらのほうの会長さんを通じて、各地区の猟友会のほうにまたお願いしまして、現地のほうを確認して、その部分の周辺で、そういう形で、箱わなだったりとかでとれる分については、そういう猟友会の協力をいただいて、箱わなを設置していただいて、捕獲していただくという形で考えています。

それと、あともう一つ、民間のほうでもですね、そういう部分についても、どうしても早うとってくれと、そういう御要望もあります。そういう民間事業者のほうもありますよということで、薩摩川内市としては、そういう御要望のあったところについては、情報提供はさせていただいているところです。

**○委員（石野田 浩）** 今、害獣の話が出たんですけど、猟友会の人たちに捕獲した頭数に対しては助成があると思うんだけど、ある猟友会から聞いたんだけど、とれてもとれんでも出ていって、何か固定したものがあれば、犬を養ったり何かするのにも役立つんだけどなという話があったんですよ。

何でかという、出ていっても、犬は傷つけられて大けがをする。その治療代が出るわけじゃないし、出ていって、全然捕獲できなかったらただなんですよという話も聞いたものだから、何かその辺の対策みたいなものは考えていないのか聞いたんだけど、どうですかね。

**○林務水産課長（永田一朗）** 活動補助金というのを薩摩川内市は出していまして、各猟友会のほうにその部分については補助金としてお出しして、猟友会の中でその補助金を使って、その活動した方々については、基本的には分担していただいていると

いう形で今お願いしているところで、基本的にはとれなくても、そういう活動をした部分については猟友会の単位の中で分担金がもらえるということで、そういう仕組みはございます。

**○委員（石野田 浩）** ちなみに、勉強すりゃわかるんだろうけれども、金額的にはどのくらいの補助なんですか。

**○林務水産課長（永田一朗）** 薩摩川内市全体の予算で年間に110万円、各猟友会に分担してございます。全体で110万円です。それを6等分に。

**○委員長（下園政喜）** よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。

以上で、林務水産課を終わります。

**○委員長（下園政喜）** ここで休憩します。

~~~~~

午前10時23分休憩

~~~~~

午前10時24分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

△畜産課の審査

○委員長（下園政喜） 次に、畜産課の審査に入ります。

△議案第80号 平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（下園政喜） それでは、審査を一時中止しておりました議案第80号平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○畜産課長（小城哲也） 畜産課の一般会計補正予算について御説明いたします。

まず、歳出予算でございます。

予算書の20ページをお開きください。6款2項1目畜産総務費でございます。説明欄をごらんください。

畜産振興育成事業費におきまして3,093万9,000円を増額しております。

畜産クラスター事業補助金は、国の平成29年度

補正に伴い、事業要望をとった結果、3件の農家から事業実施の要望があり、県との協議によりまして、5月18日付で割り当て額の内報を受けたところでございます。今回の予算は、国の平成29年度補正になるため、平成31年度へ繰り越しができないことから、年度内事業完了に向けての円滑な事業執行を図るため、今回、6月補正におきましてお願いするものでございます。

事業内容は、畜舎4棟、堆肥舎2棟の施設整備で、総事業費6,882万8,000円です。

当該事業は、国の補助率2分の1以内でございます。牛舎・畜舎などの施設整備を行う事業として、平成27年度から始まり、規模拡大を志向する畜産農家の施設整備に活用されている事業でございます。

畜産クラスター事業の詳細につきましては、後もって企画経済委員会資料で御説明させていただきます。

次に、歳入予算でございます。

同じく予算書の9ページをお開きください。

16款2項4目1節農業費補助金では、畜産クラスター事業補助金3,093万9,000円は、畜産課分でございます。

これは、歳出で説明いたしました畜産クラスター事業に係る県からの増額分でございます。

続きまして、畜産クラスター事業について御説明いたします。

企画経済委員会資料の3ページをお開きください。

畜産クラスター事業とは、畜産農家を初め、各関係者が連携・集結し、地域ぐるみで、足腰の強い、高収益型の畜産を実現するために施設などの整備を支援するものでございます。国は、攻めの農林水産業への転換として、この畜産クラスターの構築を全国に推進しているところでございます。

次に、下の2番目の薩摩川内市畜産クラスター協議会でございますが、本市の畜産振興を推進し、畜産の収益性向上を図ることを目的に、畜産課が事務局となり、平成27年1月に薩摩川内市畜産クラスター協議会を設置したところでございます。

構成員につきましては、各畜種の生産者代表から各関係機関などで構成しております。

事務局につきましては、事業実施箇所となる属地の市町村が事務局となっております。

事業申請につきましては、協議会で作成された計

画は、都道府県知事が認定し、認定を受けたクラスター計画に定められた経営体が畜産クラスター関連の国庫補助事業の実施要綱・要領に基づき、当該事業の申請をできることとなっております。

次に、事業に取り組むためには、それぞれの事業に採択条件がございます。

3番目の(1)に採択条件を記載してありますが、この①から④番目をクリアしなければならないこととなっております。特に、④の飼養頭羽数の規模拡大をしなければ、当該事業を受けることはできません。

(2)の整備内容は、①から④までの家畜飼養管理施設、畜舎の付帯施設、家畜排せつ物処理施設、自給飼料関連施設でございます。

補助率は、国が2分の1以内、残りは事業主体負担でございます。

当該事業の効果といたしましては、資料の4ページをお開きください。

ここには薩摩川内市における各畜種ごとに飼養戸数をお示ししております。表の上段の1には子取用雌牛を、その下の2番には肥育用牛を示してございます。表1の下段の平成29年度の右端の欄をごらんいただきますと、平成27年度に対しまして、子取用雌牛が33戸の減少、肥育用牛で3戸の減少となっております。

次に、資料の6ページをお開きください。

ここには薩摩川内市におきます家畜飼養頭数をお示してございます。表の上段の1の子取用雌牛とその下の肥育用牛の右端、平成29年度の計の欄をごらんいただきますと、平成27年度に対しまして、子取用雌牛が240頭の増、肥育用牛で930頭の増となっております。

この要因といたしまして、飼養戸数は高齢化等により減少してきておりますが、畜産クラスター事業や市単独事業などの活用により、肉用牛生産基盤の維持・拡大に努めたことから、飼養頭数は増加しております。

また、生産額につきましては、平成29年6月の企画経済委員会において説明いたしましたが、肉用牛における生産額は、平成26年度に対し、平成28年度実績は127.9%、約16億円の増(次ページの発言により訂正済み)となっております。今後も農家や関係者と一体となり、事業の推進を行い、足腰の強い生産基盤の強化に努めてまいります。

○委員長(下園政喜) ただいま当局の説明があり

ましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

○畜産課長（小城哲也）済みません。先ほど最後のほうで、「127.9%で約16円の増」と言いましたが、「16億円」の増でございます。申しわけございませんでした。（前ページで訂正済み）

○委員長（下園政喜）はい、わかりました。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。
次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。
ここで、議案第80号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。
次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。
以上で、畜産課を終わります。

△耕地課の審査

○委員長（下園政喜）次に、耕地課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。
次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、耕地課を終わります。

△六次産業対策課の審査

○委員長（下園政喜）次に、六次産業対策課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○六次産業対策課長（山元義一）委員会資料の8ページをお開きください。

第12号の承認を受けた六次産業化実施計画の概要について、説明いたします。

承認者は、東郷町南瀬の笹野商事株式会社、代表取締役笹野英樹氏であります。

計画の内容は、①の概要で、1段落目では、これまでの歩みとして、昭和52年に笹野製茶として、東郷地域唯一の製茶工場を建設し、平成27年には笹野商事株式会社へ法人化し、地域に根づいた、密着した取り組みを実施されています。

2段目では、現在の課題として、ペットボトルの普及による消費者ニーズの変化、荒茶の市場価格の低迷など、安定した経営の実現が困難な状況となってきました。

3段目で、このようなことから、新たな6次産業化の具体的な取り組みとして、自社生産の緑茶、抹茶、紅茶、桑茶等を活用した飲食店（カフェ）を新設し、急須で入れたリーフ茶特有のおいしさやリーフ茶を入れる時間の楽しみ方など、リーフ茶の魅力を伝えるとともに、東郷地域の新たな憩いの場としての活用を図り、地域の活性化につなげていくという考えです。

②では、新たな商品の開発として、カフェにおいては、自社製品のお茶農家特有の特徴を生かしたドリンクメニューのほか、自社製品のお菓子等、また市内の菓子店とのコラボのお菓子類も今後開発していきます。新商品としては、自社製品の抹茶を活用した抹茶スティックや桑茶スティックを製造します。

③の新たな販路としては、繰り返しになりますが、加工品の直売施設を備えたカフェを新設し、きんぱく等を活用して、煎茶、紅茶の入れ方教室等も開催する計画です。

④の雇用の創出としましては、現在、従業員数は

8名ですが、カフェの接客や加工品製造に対応するため、1名を新たに常時雇用する計画です。

次のページをごらんください。

3、売上高及び経営費の状況です。

直近の平成29年8月期では、約30万円の損益が出ています。計画最終年度の5年後の目標では、約55万円の利益を見込んでいるところです。

最後に、各年度の事業内容です。

主なものは、カフェの整備、各種機械の購入、桑の成分分析の調査研究、販路開拓のためのチラシの作成やラジオのCMなどの経費になっておりまして、5年間の総額で、事業費が3,800万5,000円、補助金が2,452万8,000円となっております。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（川畑善照）この第12号の笹野商事、私どもも江津市の桑茶組合に行政視察に行ったときに、こういう個人的な経営もだけど、お茶組合とか、そういうところでの企画力というのはないんですか。組織とか、どうお考え、あるかないかもまず含めて。

○六次産業対策監（小柳津賢一）企画力とおっしゃいますのは、例えば新商品開発とか、そういう意味ですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○六次産業対策監（小柳津賢一）実は、もうかなり前になりますけれども、お茶のほうに関しましては、JAの茶業部会というのがございます。実は、今、実際にその部会があって、それぞれのお茶農家さんが、畑だけ持っている農家と荒茶の加工場まで持っている農家といて、その荒茶の加工場を持っている農家のうちのその部会長を中心といたしました数名の方々が共同で、荒茶の加工場だけではなくて、実際にお茶として飲むには仕上げる工程というのが必要で、仕上げる加工場をつくりたいという相談があって、その仕上げる加工場が自分たちの力でつくれば、今度は単なるリーフ茶だけではなくて、いろいろな事業展開ができると、新商品開発もできるといような感じで、自分のところに最初に御相談があったのは平成24年ですから、五、六年前の話になります。

そういう話あったんですけれども、事業費のお互いの負担ですとか、あるいは仕上げる工場をそもそ

もどこに設置をするのかとか、いろいろな部分で、なかなか折り合いがつかなくて、うまく進んでいないという部分はあります。数年前に、3年前か4年前ぐらいに、その話自体が一旦頓挫といいますか、とまりまして、自分としては、川内にももちろんありますけれども、樋脇、入来を中心として、お茶の畑がいっぱいありますので、何町歩もありますので、しかも最近、特にリーフティーの価格というのは非常に厳しいというのが数年続いていますから、ぜひ自分たちのお互いの話し合いで、そういう前に進むような取り組みは進めてくださいと。1回頓挫という形で進まないというか、とまってしまったんですけど、いつでも6次産業化の制度ございますし、門戸は広がりますので、いつでもまた復活させて前に進めたいというときが来たら、ぜひ遠慮なく話をしてくださいというのは言っているんです。言っているんですけど、今の段階で、ある程度まとまってという部分については、自分の承知している限りでは、まだ大きな動きはないところでございます。

ですので、何が言いたいかといいますと、そういう話が全くないということではなくて、いろいろある中で、お茶農家さんたちもいろいろ試行錯誤されている最中であるというのが申し上げたくて答弁いたしました。

○委員（川畑善照）6次産業のこの補助制度というのは大変いいことで、どんどん広がっていているのはいいことなんですよ。それと、先日の農商工連携にも参加しましたけれども、いいことをどんどん進めていращるんですけれども、販売体制、流通体制と設備投資を考えたら、できればそういう組合か、いろんな形でやられたほうが結果的に生産コストも安くなるだろうし、何というのか、流通ルートも広がるんだと思うものですから、私も前から言いますが、できるだけ積極的に大きな指導というか、ある程度そういう方向性も見つけていただいたほうがいいんじゃないかと思います。

○六次産業対策監（小柳津賢一）川畑委員のほうからはいつもそういう御指摘いただいておりますし、私も本当にそうだと思っています。この間、川畑委員にも、6月15日、本当に出ていただきましてありがとうございました。あの中でもあったんですけれども、ロットの問題ですね。今、本当に委員がまさにおっしゃった量の問題、量を集めて、ある程度量が集まらないとなかなか、例えば地元のお菓子の組合の方々に使っていただくにし

でも使いづらい部分があるとか、1次加工の部分ももちろんですけども。自分なんかと思うのは、まだ具体的に相手さんに対して話ができているという状態ではまだないんですけども、やはりある程度量をまとめるという話したときに、15日も会議の中で自分言ったんですけど、農協さんの位置づけというのは非常に大きい。やはり共販、もちろんお茶も農協に部会というのございますし、あそこに来られていた果樹の方々、きんかん、ぶどう、いちごもしかり、それぞれ農協の共販部会というのがあって、その部会を通じて共販に出していると。ある程度ロットを確保するのであれば、その部会、もしくは農協さんとうまく調整をしながら、どうやって量を安定的に確保するのかというのが必須になってまいります。

その意味で、もうちょっと正直に申し上げますと、農協さんに主体的に動いてもらいたいという思いはあります。思いはあって、15日にも農協のセンター長、そこの川内の総合支所のセンター長、岩下さんという方ですけど、お見えでしたから、本当にありがたい話で、あのとき、お菓子屋さんなんか集まっていたいて、量の話だとか、1次加工の話とか出てきたので、まだちょっと私、話できていないんですけども、あれを受けて、行政として、あるいは農協として、ある程度量を集めて、安定的に2次、3次部門に供給するためにどういう手だてができるのかという話し合いはしてみたいなとは思っています。まだちょっとできてはいないんですけど、御指摘ありがとうございます。

○委員（川畑善照）やはり1次産業の設備投資したら、結構重なる業界、水稻にしてもそうですけれども、お茶にしても、結果的に設備投資をあちこちでした場合に、割と効率が悪いんですよね。

ですから、そういうのをやれるように、今後話し合いを進めていただけたら、案外行政としての補助も少なくて済むだろうし、将来的なルートの問題にしても、解決していくんじゃないかと思いたいですので、よろしくお願いします。

○委員（落口久光）済みません。今まで6次産業のところで、結構な数の事業者さんをケアされていると思うんですけど、全部、今、頑張っていらっしゃるんですかね。どうなんでしょう。よくテナントミックスとかであるのが、結構いろいろあって今回で撤退されることになりましたというのが最近またちらほら出ていると思うんですけど、こちらの

6次産業の分野のほうでは今どうなのかなというのがありまして。もしくは心配なところがあったら、ちょこっと教えていただきたいなと思ひまして。

○六次産業対策課長（山元義一）現在、6次産業化の実施計画の承認を受けて、この六次産業化支援事業補助金に取り組んでいらっしゃる方が、先ほど説明しました笹野商事さんを含めて12者いらっしゃいます。そのうち昨年度9月に1者いらっしゃいましたので、その方は今まだ加工場を整備したりしているということで、今まで平成26年から10者の方がそれぞれ6次産業化に取り組んでいらっしゃいますので、この10者の方の今の現状を説明させていただきます。

10者の方は今もやめることなく、10者全て6次産業化を続けていらっしゃいます。そのうち、それぞれ実施計画の目標をもって取り組まれています。その平成29年度の状況を申告ベースで説明させていただきますと、その平成29年度の目標に対して、売り上げが目標よりも上がっている方が10者のうち4者いらっしゃいます。利益ですね、利益のほうでその目標よりも平成29年度の実績が上がっていらっしゃる方も同じく4者いらっしゃいます。一緒ではないんですけども。そういう状況です。

また、この10者のうち、現在、既に利益が出ている方は6者いらっしゃいます。既にというのは、まだ計画の途中で、途中の方もいらっしゃるものから、最大5年間の計画ということになっているものから、そういう状況で、目標に対してはそういう状況ですけども、それぞれ販売促進に取り組まれたりしているような状況でございます。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、六次産業対策課を終わります。

ここで休憩します。

~~~~~

午前10時49分休憩

~~~~~

午前10時49分開議

~~~~~

**○委員長（下園政喜）**休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

△農業委員会事務局の審査

○委員長（下園政喜）次に、農業委員会事務局の審査に入ります。

---

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○農業委員会事務局長（榊 順一）それでは、農業委員会事務局の企画経済委員会資料の1ページをお開きください。

1の農業委員会委員の4月から6月の主な活動及び3の農地利用法に基づく許認可業務の4月、5月の実績については、2ページまで掲載をしているところでございます。

農地法等に基づく許認可事務については、毎月月末を申請受け付けの締め切りとしまして、翌月10日前後に現地調査を行いまして、おおむね25日に総会を開催し、議案決定、その後、県への進達を行っているところでございます。

2ページの4月及び5月の累計では、農地法第5条の申請が、前年度が23件でございましたが、42件と、多くなっております。

3ページをごらんください。太陽光発電施設に係る農地転用実績、県許可分を掲載しております。平成30年度は4月に7件の申請があり、5月はゼロ件となっております。

4ページをお開きください。6月のこの委員会では、前年度の農業委員会活動方針に対する実績を御紹介しておりますので、説明をさせていただきたいと思います。

4ページ、1の農地流動化の推進につきましては、実績は134.8ヘクタールで、前年度と比較し19.9ヘクタールの伸び、目標面積に対し109.6%となりました。このうち24.3ヘクタールは、水引、藤川、倉野、上甕地区の農地中間管理権の設定分でございます。

2の耕作放棄地の発生防止と解消では、既に森林の様相を呈するなど、農業上の利用の推進を図ることが見込まれない状況となっている場合には、農地に該当しないものであり、原則として当該調査を行った年内に、当該農地について農地に該当しない旨の判断を行いまして、農地台帳から除外することとされております。

このようなことから、（1）農地の現状では、非農地判断面積が109.7ヘクタールとなりました。そのほか、農地転用面積が41.7ヘクタールで、合計で農地が151.4ヘクタール減少し、（2）の平成29年度末農地面積、これは農地台帳上の面積でございますが、計のB欄の一番下に記載した7,499.3ヘクタールとなりました。

5ページをごらんください。（3）耕作放棄地解消の実態では、農地に復元することが著しく困難な農地については、非農地判断を行うことが非農地としない守るべき農地の確保につながるということから、農地法の運用についての規定に基づきまして、利用状況調査や荒廃農地の発生活動状況に関する調査の結果、平成29年度末の耕作放棄地面積は490.9ヘクタールとなりました。

この耕作放棄地面積のうち、死亡、未相続農地など、所有者の住所等が判明しないもの以外の65.4ヘクタールについて、農地の管理方法等について意向調査を行っております。

6ページをお開きください。3の委員会活動の促進について、（1）法令に基づく業務では、年間393件を処理いたしました。処理件数の減少は、農地法第18条申請による貸し人、借り人の双方合意による賃借権の解約が少なかったことによるものでございます。

そのほか、農業者年金基金法に伴う業務では、新規加入者目標3名に対し、2名の加入者がありました。

（2）農業振興業務では、農業や農業者に関する情報の提供ツールとしての全国農業新聞の購読推進の状況、それから農業者等との意見交換会の状況を記載してございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（石野田 浩）耕作放棄地なんですけど、実際にもう使えなくなった放棄地を非農地に変えて、耕作面積地を、何といひかな、実際はこれだけしかないですという数字を示してあるんだと思うんですけど。実際、耕作放棄地を非農地判断をして耕作地はこれだけしかありませんという言い方じゃなくて、もう非農地にならないような策をとっていただかないと、ただ数字だけをこうやって、農地は今これだけです、これだけですという形でやっていたら、ますます、解消地が少なくなっているとい

うのも、その次の表にもありますけれども、もっと、今、若い人たちが、公社も含めてですよ、一生懸命やっただけなんですけれども、その辺をもうちよっと積極的な施策を立ててですよ、非農地にならないような、その以前の政策を立ててほしいなと思うんですけど、何か考えはありますか。

**○農業委員会事務局長（榊 順一）** ただいま御質問がありました件についてですけれども、確かにこの今述べましたことについては、統計上の数字で、このように報告をさせていただいております。非農地にならないように、それ以前の活動とかっていうことなんですけれども、現在、前回の委員会でもお話をしたんですけれども、鹿児島県の農地の「貸したい」「借りたい」総点検活動ということで、今、農業委員、推進委員、全員で全農家を回って、将来のために今の農地をどうしたいかというようなことを聞いて回っております。

それで、その中で農業経営基盤強化促進法による利用権設定という形で、貸し手があったら、借り手を見つけていくというような活動をしておりますので、今、委員がおっしゃったように、そういった事前の活動というのは大事ですので、できるだけ耕作放棄地にならないような手だてを農業委員会としてもやっていきたいと思っておりますので、そういった点検活動をもっともっと積極的にやりまして、貸し手と借り手のマッチングができるようなことをやっていきたいということで今やっておりますので、これからまたさらに加速していきたいと思っています。

**○委員（石野田 浩）** 大変だと思いますよね。高齢化していくし、どうしても実際に農業をやっている人が放棄するような形になっている場合が多いと思うんで、大変だとは思いますが、農地の保全というのは国家的な課題だと思うんですよ。そういうところもやっぱり十分勘案しながらですよ、これからの施策を立てていってほしいなと。やっていっちゃるというのもよくわかったけれども、その辺をもっと頑張ってやっていただきたいと思います。

**○委員（川畑善照）** 農地はほとんどなくなって、住宅街になって、そこが農道として残っている。そうすると、やっぱり市道として認定していかなければならないのかなと思うんですけど、どうしてもそこに疑問を感じるもんですから、そのところは課が農業委員会じゃなくて耕地課だったんです

けど、まことに申しわけございません。住宅がほとんど張りついて、通学路になって、子どもたちは学校に行くのに道路は狭くて、大変苦労されています。というのは、場所をいえば、赤沢津の入り口から草原から石神に抜ける、あの道路です。もう現実に狭くて離合が車はできません。せめて市道にして離合ができるようにしてくれという要望も聞いたことがあるもんですから、ここは所管じゃないそうですので、ひとつまた。

**○委員長（下園政喜）** 部長がいらっしゃいますので。

**○農林水産部長（中山信吾）** 耕地課はおりませんけれども、今、御指摘のあった内容につきましては、現にそういう状況があるというのは我々も認識しておりまして、現在、建設部のほうと、農林水産部のほうとですね、検討に入っている段階にあるということは御理解いただきたいと思います。川畑委員からあった御指摘の内容は認識しておいて、今、調整、どうすればいいかという協議は進めているということで御理解いただければと思います。

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。  
次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑はないと認めます。  
以上で、農業委員会事務局を終わります。

---

#### △企画政策課の審査

**○委員長（下園政喜）** 次に、企画政策課の審査に入ります。

---

#### △陳情第5号 原発の廃炉技術者養成学校の設置を求める意見書提出についての陳情

**○委員長（下園政喜）** それでは、陳情第5号原発の廃炉技術者養成学校の設置を求める意見書提出についての陳情を議題とします。

陳情文書表については、配付してありますので、朗読を省略いたします。（朗読内容は省略、巻末に請願文書表を添付）

それでは、ここで、本陳情の審査についてお諮りします。

まず、本陳情について当局から補足説明を受け、質疑後、委員間の自由討議を行って、審査を進めたいと思いますが、そのように進めることで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。よって、そのように進めることとします。

それでは、本陳情について当局からの補足説明がありますか。

○企画政策課長（南 輝雄）補足説明ということではございませんけれども、参考として説明させていただきたいと思います。

本陳情にあります養成学校等につきましては、現在のところ、何らかの動きがある、もしくはその動きを聞いているというようなことは、今のところございません。したがって、特に説明というところはないんですが、関連で国の動きについて申し上げますと、国が今、エネルギー基本計画を改定しているところですが、そのエネルギー基本計画におきまして、高いレベルの原子力技術・人材を維持・発展することが必要であるとしております。ただ、具体的な人材養成についてまでは言及がないところでございます。以上のような状況はあるということでございます。

○委員長（下園政喜）それでは、これより質疑に入ります。ただいま当局からありました補足説明について、御質疑願います。

○委員（石野田 浩）陳情の趣旨が全くわからないわけじゃないんですけれども、時期的にですよ、川内原発の場合は再稼働を始めたばかりであるし、しかも、こういう廃炉の問題については、我々も行政視察にも行きましたけれども、それぞれの事業者がそれぞれ研究をされて、もちろん国と連携しながらやっていらっしゃると思うんですけれども、ここにあって我々が議論して誘致をしなきゃいけないものなのかなと。やっぱりそこにはまた、学校を持ってきたり、研究所を持ってきたりすると、それぞれ市の負担も出てくるわけですから、あえてそれをしなきゃいけないのかなというふうに思います。

また、将来的にですよ、20年後に、今度は40年をオーバーして60年にしようとか何とかという議論があれば、またそのときに考えればいいことで、そのときのために今から施設をつくっておこうというのは、時期尚早じゃないかなと思うんです。

○委員長（下園政喜）それでは、ここで質疑を一時中止し、委員間の自由討議を行います。御意見はございますか。

○委員（川畑善照）この陳情につきましては、いづれにしても、今、石野田委員からありましたけれ

ども、現時点でつくるというよりは、国際的にも国内的にもですが、現在、廃炉をもう十数基、取りかかってやっているわけですね。それで、技術はその都度改良されて、よくなってきていると思うんですが、この学校自体がどの程度のただ学校なのか、まだそういう養成学校というところに行ったことないものですから、できるだけ今の時点で、結局、現在ある開発企業とかいろんな、例えば日立とかいろんなところを見に行きましたよね。ああいうところは技術的にもすぐれていると思うんです。ですから、今のところ、こちらに持ってこなくても、どんどん進んでいくと思うんですよ。

そういうことで、私は現在必要ではないと思っております。

○委員（中島由美子）同じような考えなんですが、現実に九電の所有のというか、玄海原発なども廃炉作業に入っておりますし、さっき言われたとおり、高浜原発とか伊方原発なんかもですかね、廃炉に入っていくわけで、その廃炉の技術というものがあるんだろうと思っているところであります。

ですから、福島原発とは、事故後のこの廃炉等、実際動いていたものを廃炉にする技術というのが少々違うんだろうなというものは感じているんですけれども。そういったことから、確かに人材が足りなかったり何だりというのはあるんですけれども、現実に養成学校となったときに、どんな人たちというのかな、地元の人たちがというのも書いてあって、何かよさそうには聞こえるんですけれども。技術的なものとか何とかというのが養成できる、そんな学校というのが現実にあるのかどうか。そのあたりもわからないので、現時点でこの本市にというのは無理な面があるのかなと考えています。

○委員（落口久光）ほとんど同じような意見なんですけど、既に複数の自治体のところで廃炉がもう決まっている原子炉があって、多分一番先に入っているのは東海原発だと思うんですけど。東海原発にはノウハウもある程度あると思うんですが、多分あんまり技術者養成の学校というがあるというのは聞かないと思うんですね。ただ、それぞれの電力会社のほうにノウハウがある程度蓄積されつつあるという段階だと思うので、私ももともと技術畑で企業に就職したという経験もあるので、それから言わせていただくと、仮に川内につくったとしても、実地での検証とかいうのが全然できない状態にあると、机上の空論でしか話ができない技術者を養成し

ても意味がないというのが一つ。

既にほかにも、もう廃炉を粛々と進めているところと、今から廃炉に入るところがありますので、その近くのほうに拠点を置いた施設をつくったほうが、やっぱり本当にためになる技術者の養成になると思いますので、そういった観点からいきますと、趣旨はわかるんですけど、わかるけれども、この原子力の場合は国策というのもあるんですけど、本当にすごく慎重に、かつ確実に成功に導かないといけないという壮大な事業になるということからいきますと、今、既に廃炉している、もしくは廃炉に入るところにするべきであろうと。

逆に、そうでないところに乱立していくと、本来かけるべきリソースがどんどん分散されて、確実な成果を得られないという危険性のほうもありますので、私もやっぱり川内では入れるべきではないと思うのと、逆にそういう機関がないのであれば、原発を持っている自治体として、もっと国に早くそういうのを整備するような申し入れをすることのほうが得策であると思います。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。それでは、意見が尽きたようですので、自由討議は終わり、ここで質疑に戻します。そのほか質疑はありませんか。

○委員（落口久光）ちなみに、今さっきコメントの中で言った、そういう養成機関というのがあるのか、ないのか、私がつかめてないんですけど、実際あるか、どうかというのがわかりだったら。

○企画政策課長（南 輝雄）詳細には把握できてない部分はあるんですけど、国のほうが出しています原子力白書等を見ますと、人材育成としましてはいろんな方法があると。一つは、例えば大学、原子力工学的なもの、それと当然原子力発電所のメーカーとか研究機関、そういったものもあるようです。それと、もう一つは、やっぱり電力事業者、実際の発電所のほうでの現場でのOJTを通じた研修、そういったものがやっぱり主流になっているようです。

ただ、そのほかに自治体で、もしくは国のほうで、養成機関までは行かないんですけど、研修機能的なのは全国に今のところ三つぐらいあるというようなことで聞いています。

一つは、福井県に若狭湾エネルギー研究センターというところがあるんですけど、ここの中で国際原子力人材育成センターというのが設けられております。これがまず一つ目。二つ目が、茨城県の

ほうに原子力人材育成確保協議会というのが設立されております。センターというよりも、組織的な意味合いだと思います。最後に、昨年、青森のほうで原子力の人材研究開発拠点施設ということで、量子科学センターというのが設置されておりまして、この中でも研修活動、研修というか、養成活動はされているようです。

ただ、今申しましたのは廃炉ということではなくて、原子力のプラント自体の全体的な話だと思いますので、廃炉に限っていいますと、今、そういうのを専門に多分やっている部分というのは、廃炉が決まった発電所の事業所なりがそういったやっぱり知見をたくさん持っているのかなという気はします。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（森満 晃）済みません。この陳情書は、まず原発の廃炉技術に特化した養成の設置を求める意見書ということで、今、説明がありましたけれども、国においては、国のエネルギー基本計画においては、そういった学校というものの動きはないということですが、これは世界的に見て、こういった廃炉を専門とした、そういった取り組みだとか、そういうのが何かあるんでしょうか。

○企画政策課長（南 輝雄）国際的な部分は、把握はしてない部分なんですけれども、例えば国内の事情でいいますと、先ほど出ていましたように、商業炉に関しては、廃炉の決定はしていますけど、まだ解体までに至ってない状況がありますので、技術的なものでいうと、今からなのかなと思います。

ただ、国内でいいますと、商業炉としてはないんですけども、研究炉、実証炉みたいなものの解体はされているようです。国際的に見ますと、当然、廃止されているところがありますので、そういった廃止、実際の解体の工事をしているところはあると思いますが、それを専門に養成所みたいないところをつくっているというのは、多分ないのではないかなと思います。

○議員（森満 晃）先ほどもありましたように、やはりこの原子力は国策でありまして、一自治体でどうこうというあれじゃないと思うんですね。とにかく廃炉技術を専門にということは、これは当然原子力の仕組みであり、稼働のサイクルであったり、あるいは発電の仕組み、工程、それらを全てわかった上の技術者がやはりその廃炉というものに取り

組んでいかなければなりませんので、なかなか今すぐという、急には難しいのかなと思います。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

それでは、ここで本陳情の取り扱いについて御協議をいただきたいと思います。

いかがいたしましょうか。

○委員（川畑善照）先ほど来、意見が出ていますように、現時点で稼働している発電所ですので、まだ時期尚早ということ、いずれにしましても、技術者の養成というのは、やはり廃炉を現在やっているところで、いろんな技術が進んでいると考えますので、否決で行っていいんじゃないかなと私は思います。

○委員長（下園政喜）採決をとってよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）それでは、採決の声がありますので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより起立により採決を求めます。

本陳情は趣旨を了として採択すべきものと認めることに賛成する議員の起立を求めます。

〔発言するものあり〕

○委員長（下園政喜）それでは、もう一回、討論に戻します。

これより討論を行います。まず、本陳情に反対の討論はありませんか。

○委員（川畑善照）やはり原子力発電所がまだ稼働していますので、いずれにしましても、原子力発電所が廃炉に計画されているところに近いところなら、わかるんですけれども、いずれにしても全国的に現在廃炉も進んでおりまして、技術の今後の進みぐあいというのはまだまだよくなっていくかと思しますので、今のところ、そういう学校は必要でないと思いますので、否決で私は行きたいと思います。

○委員長（下園政喜）次に、本陳情に賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）討論は尽きたと認めます。これで討論を終わります。

採決をします。採決は起立により行います。本陳情の趣旨を了とし、採択すべきものと認めることに賛成する議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（下園政喜）起立者なしであります。よって、本陳情は不採択とすべきものと決定しました。

#### △所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○企画政策課長（南 輝雄）社人研が公表しました将来推計人口について説明いたしますので、企画政策部関係の委員会資料の1ページをお開きください。

まず、1、概要ですが、本年3月に、国立社会保障・人口問題研究所——通称、社人研と呼んでおりますけれども、ここが市町村別の将来人口を公表しました。これは、最新であります平成27年の国勢調査をもとに推計されたものであります。平成22年の国勢調査をもとに公表した平成25年推計に引き続き、5年ぶりに公表されたところでございます。

この推計と、平成27年度に策定しました薩摩川内市人口ビジョンにおける人口目標、そして、このビジョンを策定した時点における社人研の推計人口であります前回の平成25年推計と比較したものであります。特に、今回と前回の推計について比較した結果を説明します。

まず、2は、本市の総人口の比較をしたものでございます。

グラフのほうをごらんいただきたいと思います。青色の線が人口ビジョンの目標人口、緑色の線が平成25年推計、赤色の線が今回の平成30年推計となっております。

2045年を比較しますと、前回の推計から約3,400人減少しております。米印にありますように、将来の人口減少が、前回推計に比べまして3年ないし4年程度、加速していることがうかがえます。

次に、年齢区分ごとに推計を見ていきますが、まず、3の年少人口の比較でございます。緑色の前回の推計に比べまして、赤色の今回の推計が増加しております。年少人口については減少幅が抑制されている、そういった結果になっております。

次に、めくっていただきまして、2ページです。

4の生産年齢人口の比較です。緑色の前回の推計に比べて、赤色の今回の推計が減少しております。資料の中にはございませんが、細かく分析をしてみますと、現在の人口の多い階層であります60歳から64歳、また55歳から59歳の区分が、それぞれ65歳以上の高齢者になります2020年、または2025年に、生産年齢人口が一気に減少しまして、そのまま減少傾向で推移しているということがうかがえております。

また、一方で、若年層の転出超過も大きな要因となっておりますので、若年層の回帰、または雇用対策等が必要な状況となっております。

次に、5の老年人口の比較です。グラフのとおり、前回推計、今回の推計、大きな差はないところです。

次に、6の県全体、人口減少率の低い市との比較になります。比較した表は右側の3ページにあるとおりですが、まず県全体の推移はほぼ同じとなっております。

また、人口減少率の低い市と比較した場合に、60歳から69歳が最も多くて、また40歳以上の比率が高くなっていると、そういうことから、他市に比べて人口減少が急激に進んでいること、また、高齢化率が高くなるとともに人口減少が加速しているということがうかがえます。

最後に、7の総括ですが、今回の推計結果を見ますと、先ほど申しましたように、生産年齢人口の減が最大の課題でありまして、出生率の増加・維持、若年層の転出超過の抑制、雇用確保、これを課題として、引き続き総合戦略を重点的に取り組んでいく必要があるのではないかと考えております。

以上が将来推計人口についての報告であります。

**○委員長（下園政喜）**ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務についての質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（落口久光）**まず、今の人口ビジョンで、本会議でも少しコメントした項目にかぶりますけど、新卒者の出入りというか、人口減少の度合いというところを人口ビジョンでざっと見ていくと、将来的に出生数は750人を維持するとかいう大きな目標に対して、たしか数字を見ると730人前後とか、そのぐらいの人数がずっと入っていましたので、減少率はほぼないか、若干減少で、3%未満ぐらいで計算されていると思うんですけど、これ、ここはまた全然違うのかもしれないですけど、その

3%未満で抑えるというのに対しては、何か具体的な策というか、実際はビジョンがあるんですかね。人口ビジョンだから、ビジョンがあるんだと思うんですけど、そこら辺、わかれば。

**○企画政策課長（南 輝雄）**人口ビジョンにつきましては、委員が言われたような部分も入っております。これに基づきまして総合戦略をつくっております。総合戦略の中で、移定住とか、雇用とかいったような取り組みを示しております、やっぱりこれをきちんとやることで、人口減少を食い止めた方がいいですか、人口減少の下がる率をできるだけ抑制していきたいと、そういうぐあいに考えているところです。

**○委員（落口久光）**絶対的に、多分、全国で同じように減っていくので、取り合いになりますよね、労働力の取り合いで、恐らく大阪、名古屋、東京に全部とられていくと思うんですよ。そうすると、本市の場合は、多分、初任給であつたりとか、そういうところで大きなアドバンテージを背負った形になるので、そうすると、これは多分、もしかしたら商工政策課とかに言わないといけないかもしれないですけど、事業規模であつたりとか、そっちのほうまでやっぱり踏み込んだ活動していかないとはいえないと思うんですよ。

そう思ったときに、私、この人口ビジョンを見たときに、これをもうちょっとインパクトを持たすというのも大事なと思って、そうなったときには、人口がこうなってきたときには財源がこう減っていくんだとか、何かもうちょっとそこに味つけをして、もっと、より具体性があるような、危機感をあおるじゃないんだけど、その情報の共有をするために、もうちょっと、つくり方であつたりとか見せ方も工夫するべきじゃないかと思うんですよ。

これだけ見ると、人口が減ってきますと、総合戦略の中では移定住をやつたりとか、こうやつたりとかします、だから、何も考えないで見ていると、うまく行くようにやっていますよというふうにしかならないと思うんですけど、私の目で見ると、もうとんでもないなというふうにしか見えないんですよ。

だから、今回、本会議でも質問して、次もまたいろいろとお聞きしようとは思っているんですけど、どうも何かほわつとしたようにしか受け取れないような気がするので、その辺も含めて、近々、またこの人口ビジョンを含めて総合的に見直しをかけ

て、多分、今までのやつでは移定住も余り成果が上  
がってないと思うので、申しわけないですけど、さ  
らにPDCAを本当にどんどん回して、もっと先手  
先手の政策に打って出るというような計画を立案  
するようになるのかどうかだけ教えてください。

○企画政策課長（南 輝雄）今おっしゃったよ  
うな部分につきまして、まず、今回のこの推計につ  
きましては、平成22年と平成27年の国勢調査が  
ベースになっております。先ほど、この人口ビジョ  
ンをつくって総合戦略を始めたのが平成27年と  
いうことで、そういうことからすると、今の動きの  
部分はこの推計には反映されてないということは  
あります。

ただ、今の計画が平成31年度までの計画になっ  
ておりまして、今年度の後半から来年度にかけて、  
この総合戦略の見直しをしないといけないという  
ことがございます。その中で、今までやってきたい  
ろんな事業の関係の評価もしながら、新たな取り組  
みのほうはまたまとめていきたいというふうに思  
っております。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、企画政策課を終わります。

---

△甌はひとつ推進室の審査

○委員長（下園政喜）次に、甌はひとつ推進室の  
審査に入ります。

---

△議案第80号 平成30年度薩摩川内市  
一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止  
しておりました議案第80号平成30年度薩摩川  
内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○甌はひとつ推進室長（古里洋一郎）それでは、  
私のほうから、議案第80号平成30年度薩摩川内  
市一般会計補正予算について説明させていただきます。

まず、別冊となっております予算書の14ページ  
をお開きください。

まず、歳出になりますが、2款1項6目企画費、

説明欄の甌島地域振興費につきましては、平成  
29年度から創設されました特定有人国境離島地  
域社会維持推進交付金事業で実施いたします甌島  
ツーリズム推進事業、200万円の計上ございま  
す。これは65%の補助でございます。国が55%、  
県が10%となっております。

内容につきましては、企画経済委員会資料で説明  
させていただきたいと思いますので、4ページをご  
らんください。

まず、1番目にあります甌島ツーリズム推進事業  
でございますが、事業概要につきましては、現在、  
甌島におきましては、ツーリズムビジョンを策定し  
て、ツーリズムのほうを事業展開している中で、観  
光客を初めとした来島者にPRすること、それと島  
民自身の甌島地域の魅力の再発見、これを目的とし  
て日常マップを作成したいと考えております。

作成に当たりましては、島で活躍するイラスト  
レーターの方に、島民の手による温かみのある日常  
マップを作成したいと考えているところでございま  
す。

予算書のほうに戻っていただきまして、予算書の  
29ページをお開きください。

10款5項2目文化振興費、説明欄の恐竜化石活  
用事業費、これは、特定離島ふるさとおこし推進事  
業で実施いたしますソフト事業の計上ございま  
す。

内容は、同じく企画経済委員会資料の4ページの  
ほうをごらんください。

2番目になります。恐竜化石活用事業としまし  
て、1に事業概要を書いてありますが、（2）のほ  
うに、ふれあい交流対策事業、これはソフト事業で  
ございます。特定離島の70%の補助でございます。  
これは、当初予算に315万6,000円計上させ  
ていただいております。今回補正で354万円追  
加させていただきまして、全体事業費の補助率を財  
源組みかえさせていただくものでございます。

内容につきましては、まず、集中発掘会。これは、  
甌島全域の化石産地の発掘調査を行います。あと、  
化石のクリーニング、化石講演会、博物館構想検討  
委員会、調査研究活動、5ページに移りまして、普  
及啓発活動を行いたいと考えているソフト事業で  
ございます。

次に、3番目にスポーツ・文化交流施設整備事業、  
事業費964万円でございますが、これは全額、当  
初予算のほうで計上させていただきまして、ハード

事業の８０％の補助でございまして、これは財源組みかえをするものでございます。

内容につきましては、化石展示業務、耐震補強等業務、展示施設整備事業等を考えているものでございます。

続きまして、歳入について説明いたしますので、予算書のほうにお戻りください。

まず、予算書の９ページをごらんください。

１６款２項１目総務費補助金、説明欄の特定有人国境離島振興対策事業交付金につきましては、国・県補助内示に伴う予算計上であります。

内容は、当室所管の甑島ツーリズム推進事業——先ほどの事業と観光・シティセールス課所管の甑島観光関連事業３件に対する補助金でございます。

次に、１０ページをごらんください。

１６款２項８目教育費補助金のうち、社会教育費補助金１，６５２万６，０００円、このうち１，２３９万９，０００円、これが当室に関連する歳入でございまして、内容は、歳出で説明しました恐竜化石活用事業に対する補助金でございます。

以上で、甑はひとつ推進室に関する今回の補正予算の説明を終わります。

**○委員長（下園政喜）**ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）**質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）**質疑はないと認めます。

ここで、議案第８０号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

**○委員長（下園政喜）**次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

**○甑はひとつ推進室長（古里洋一郎）**企画経済委員会資料の５ページをごらんください。

２４日日曜日、先日、南日本新聞等に掲載されております記事の内容の説明でございますが、上甑島で産出された恐竜化石について報告させていただくものでございます。

これは、６月２２日金曜日、主要事項で報告させていただいている案件でございます。６月２３日、東北大学における日本古生物学会、こちらにおいて、

これについて発表し、報道発表がなされたものでございますが、実は、６月１８日に記者発表しまして、報道の解禁を、テレビは６月２３日夕刻、新聞は６月２４日朝刊からお願いしている内容でございます。

内容につきましては、これまで甑島列島からは、獣脚類恐竜の歯や、いろんな化石について発見されておりました。これまで４回、記者発表をしている内容でございます。

ただ、今回はハドロサウルス類と確認できるものが初めて産出したものでございます。

特に注目すべきところは、「さらに」以降にありますが、今回の化石、これは、まず甑島での産出であったということと、日本の中で最後の恐竜の一つと考えられるということでございます。恐竜の絶滅が６，６００万年前と想定されている中で、今回の化石は７，０００万年前前後の化石でないかということで、最後の恐竜の化石の一つではないかと言われております。

このため、これから、いろんなその年代についての研究、あと教育等について、かなり期待されるということを言われております。

また、本市につきましても、化石の教育あるいは観光振興につなげていきたいと考えているところでございます。

２番目になりますが、産地につきましては、マニアや業者の乱獲防止のために、場所については制限させていただいております。公表をしておりません。

あと、今後のこの化石の一般公開でございますが、鹿島支所のほうで企画展を、「北海道のアンモナイト展」としまして７月１５日から９月２日に考えております。

委員長、済いません。チラシのほうが先ほどできたもんですから、こちらを配って、北海道のアンモナイト展の説明させていただいてよろしいでしょうか。

**○委員長（下園政喜）**はい。

〔資料配付〕

**○甑はひとつ推進室長（古里洋一郎）**資料の６ページのほうをごらんください。

こちらに化石の写真等を掲載しております。中に、まず、化石の発見者は、熊本大学と薩摩川内市の研究チームでございます。チラシのほうをごらんください。

まず、チラシの表紙になりますが、今回、北海道

の愛好家が採集しました——下の3名の方でございますが、上に写真に載っているように、多種多様なアンモナイト約60点をお借りしまして、一挙公開するものでございます。

日付は7月15日から9月2日、入場無料としております。場所が、鹿島支所の2階のほうに展示する予定でございます。その中で、右のほうにあります、先ほど説明しましたハドロサウルス類の大腿骨の化石も、1階の恐竜の骨格標本がある、あそこに展示する予定でございます。

裏面のほうにつきましては、オープニングイベントを4月15日、化石クリーニング体験会、あと講演会等を行っていききたいと思います。あと、7月と8月の第3土曜日に、マグネットあるいはストラップをつくるプログラムを計画しております。あと、最後に化石発掘体験、こちらのほうを8月25日に開催する予定でございます。

化石のこの「北海道のアンモナイト展」については以上でございますが、済みません、企画経済委員会資料に戻っていただきまして、6ページをござんいただきたいと思います。

こちらのほうに先ほどの化石の写真がありますが、発見者のほうが、熊本大学と薩摩川内市、今、鹿島駐在の三宅、そちらのほうで一緒に発掘の中で三宅のほうが発見したということでございます。化石のクリーニングを地元の城山さんという方にさせていただきまして、1年以上かけて、この化石を採取したところでございます。ハドロサウルス類の恐竜の写真は、下に載っております。

この北海道のアンモナイト展を、周知していきながら——とりあえず、今週、各薩摩川内市内の小中学校のほうにはチラシを全部配布する予定でございます。

以上で、所管事務調査の報告を終わります。

**○委員長（下園政喜）**ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（川畑善照）**今回、7月15日から、こうして展示をされるわけですけども、鹿島ですね。これが発見されたのは、上甕ですね。まあ、市長が前から「宝の島」と言って、しかも、この化石が下からも上からも出たということですが、それ、展示会場はずっと、もう鹿島だけにするのか。そういうところなんかは、今後の計画はないんですか。

**○甕はひとつ推進室長（古里洋一郎）**今回は、

鹿島支所、多分ござんいただいたと思いますけど、いろんな化石の展示をしております。こちらの中で、展示会をする予定です。

上甕、あるいは本土の中でも「こういう展示をしてほしい」という意見もありましたけど、まず、化石発見されて、鹿島のほうに、本土の方も含めて、まず行っていただいて、これまでの化石の状況とか、それをまずござんいただきたいと思ひまして、今回は鹿島のほうで開催を考えております。

中では、この大腿骨の骨については、また上甕、本土でしてほしいという意見もあるかとは思ひますけど、とりあえずは、当分は鹿島でしますので、鹿島に来て、いろんな断崖も見てほしいという形で宣伝PRしていきたいと考えております。

**○委員（川畑善照）**それは、ここで、わかっているんですよ。要は今後のことですが、もちろんアンテナ的に本土での展示もいいことだと思うし、ですから、上甕で発見されて、今後、全島、今度は蘭牟田瀬戸架橋で動く場合に、展示場としては、もう鹿島に一本でずっといかれるんですかと、将来的なことを今聞いている。

**○甕はひとつ推進室長（古里洋一郎）**今、博物館の構想検討委員会、国立科学博物館の真鍋先生を会長としてつくっております。年に1回から2回、今、会をしておるんですけど、今度また7月に開催する予定です。

当然、蘭牟田瀬戸架橋完成後の、将来を見越した施設として、まず、この化石の展示をどうしていくかというのを、まだ決定はしておりませんが、島を中心に考えていきたいと思っています。上甕のほうもビジターセンター的なものをつくるのかどうかというのも話は出ておりますので、今度は、甕を一つとして、全体的に恐竜の化石の島として活用していきたいと思っています。ただ、具体的な施設の場所等については、今後検討していきたいと思っています。

**○委員（石野田 浩）**今、上甕で見つかった、その化石なんですが、場所は公表されていないんですよね。

意味はわかるんです。ただ、やっぱり釣り人だとか、たくさん甕島には海のほうからも行かれる人もたくさんいると思うんで、それが、すぐ手の届くところなのか、全然もう、何か施設をつくらないと届かないよというところにあるのかわかりませんが、やっぱり、せっかく見つかったものだから、

荒らされないように、やっぱり保護を大事にしていただきたいと思うんですね。

まあ、将来的にどういう形で保存されるのかわかりませんが、その辺、それをやる前に、荒らされないように十分気をつけてやっていただきたいと思います。

**○甌はひとつ推進室長（古里洋一郎）** 今、具体的な場所については公表されていないんですけど、聞くところによりますと、もう船で行かないと行けない場所の、もう海岸沿いの場所ということです。かなり上にも、断崖の上にも可能性があるということなんですけど、そちらに行くとしても、はしごとか、何かかなりのやっぱり道具がないとできないということで、一般の方が歩いて行ける場所ではないというのは聞いておりますけど、保護については一番また大事にしていきたいと考えております。

**○委員長（下園政喜）** よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○議員（森満 晃）** 済みません。この展示が、夏休み期間を中心に子ども、あるいは親子が主体となるかなと思うんですが、この展示を兼ねて、この甌島の観光と何かタイアップした、そういった何か企画だとか、そういった分は何か予定されていますかね。

**○甌はひとつ推進室長（古里洋一郎）** 今、薩摩川内市観光物産協会がいろんな体験ツアーをきゃんぱく等を含めて企画して、もう今、売り出しはしていると思います。

今回、これが出たのが1週間前でございますので、具体的なそういうプログラムというのは今はできてはいませんが、実は、この関係につきまして、もう観光物産協会のほうとは今話をして、こういう北海道のアンモナイト展とか、そういう化石のツアーというのを、体験会も含めて、力を入れていこうかという話はしておりますので、すごく、これをやっぱり活用して、交流人口をふやしていきたいなとは考えております。

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、甌はひとつ推進室を終わります。

#### △行政改革推進課の審査

**○委員長（下園政喜）** 次に、行政改革推進課の審査に入ります。

#### △所管事務調査

**○委員長（下園政喜）** それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

**○行政改革推進課長（上戸理志）** 委員会資料の7ページをお願いいたします。

行政改革・市政改革等の取り組み状況について、昨年度の実績を含めて、現在の状況を御説明させていただきます。

7項目ございます。

まず、1番です。本土地域の4市の見直しについて、現在取り組んでおります。10月実施を見据えまして、事務分担の最終調整作業。これまでも委員会の中で、1,053事務ということで申し上げておりましたが、最終的な確認の中で細分化されまして、もちろん、見直しなども含めてスクラップもありました。1,138事務という形で、今、引き継ぎを兼ねた最終調整を行っているところでございます。それから、テレビ会議システム等の施行運用、今後も早期に取り組んでいきたいと考えております。広報紙8月10日号で市民にわかりやすく説明したいとしております。

2番目、部局・支所経営方針の策定については、平成29年度の振り返りを、それから平成30年度の新しい方針について、6月1日の主要事項処理経過報告で報告させていただいております。部局・支所の使命、それから基本方針、重点目標等、掲げております。

3項目めの組織・機構見直しは、これまでも委員会等でも説明してきたとおりでございます。現在、平成30年度の体制としまして、10部64課、それから9室の体制となっております。

4番目の定員適正化の推進については、裏面の8ページでまた後ほど説明させていただきたいと思います。

5番の事務改善提案の募集につきまして、事務改善については今回本会議、一般質問でも質問ございまして、部長のほうから幾つか例を挙げながら説明させていただいたところでございます。

平成29年度の実績としましては、13件あった中で5件。

一つだけ本会議で紹介しなかったものを一つ紹介しますと、東側の庁舎入り口のところ、郵便ポストの裏にマップがございました。福祉のマップ、古

かったんですけど、そちらのほうを見直ししまして、今、駐車場の案内と、それから庁舎の掲示板となっております。あと入り口のほうにも市役所とわかるように——これまでも、初めて来られる方、「県の振興局なのか、市役所なのか」と東側からはなかなかわかりにくいという、そういう声もありました。職員に尋ねなくてもわかるような形の表示がしてありますので、もし、お気づきの際には、御確認いただければと思います。

そういう提案等ありまして、5件、採用してございます。

6番目の補助金評価につきましては、平成29年度、68の補助金等を、行政改革推進委員会、外部の方々へ外部評価をお願いしております。報告書については、昨年の12月26日に主要事項報告させていただいたところでございます。今年度も、62補助金の評価が始まっております。昨日も今年度の2回目の評価を実施、委員会を開催したところでございます。

それから、7番目の権限移譲プログラム。薩摩川内市、積極的に権限移譲、市民のサービスにつながるものについては取り組んでまいりました。これまで17法令17項目の233事務、19市の中では4番目に多い事務権限移譲に取り組んできております。

それでは8ページの裏面をお願いいたします。

定員適正化の推進についての説明をさせていただきます。

合併時から一番最新の平成30年4月1日までの表、職員、嘱託員等の推移が書いてございますが、一番下の行をごらんください。平成30年4月1日です。

第3次の定員適正化方針では1,037人という計画でございますが、実数として1,026人です。合併当時1,366人でしたので、合併当初から比較すると340名、職員削減行っております。

内訳としまして、一般が833人、消防が157人、それから診療所が36人となっております。

それから、退職者、新規採用者数も書いてございます。再任用の職員についても、今回5年目になりましたが、書いてございます。今年度、再任用の数は若干減っております。あと、嘱託員の数も掲載してございます。

左から4列目、平成25年4月1日の一般のとこ

ろ、921名を太枠で囲っております。それから、平成30年の4月1日の「833名」を太枠で囲っておりますが、この921名と833名の年代別の職員構成について記したものが、9ページでございます。

一般職員の年齢構成でございます。

左側が、平成25年4月1日の921人ということで、これは、第3次の定員適正化方針に掲げてございます。この表は公表しているものでございます。

最新の833名、一般職員としては88名減っておりますが、左と右を比較していただければ、やはり若い世代、平成25年のときはゼロというところもありまして非常にか細くなっておりますが、若い世代の年齢構成、少しずつ是正されてきているのが、左右比較されると、わかると思います。

今後、職員採用については総務課ともしっかりと連携をとりながら、持続的な行政経営がしっかりとできるように取り組んでまいりたいと考えております。

**○委員長（下園政喜）**ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（落口久光）**所管が違うって一蹴されそうなのがするんですけど、せっかく表に消防とかもあるんで、消防の年齢別のやつも出させませんか。

加えて言うと、やっぱり、これに教員とかいうのも入ってくると——教員の場合は転勤があるからというのもあるんですけど、今もう教員不足というのはすごく聞くんで、そういうところも、所管違っただけで、行政改革として全てを束ねるという責任感のもとで、そういうデータを出してもらおうのと。

特に教員の場合は年々そういうのが、ずっと出てくると、どういうふうに動いているかとか、そういうのが見えてくるので、ここでまた次の新たな施策というのも見えてくるかなという気がしますから、可能でなくても、うまくやりとりしながら出せるようにしていただきたいんですけど。

**○行政改革推進課長（上戸理志）**7ページの説明のところで、定員適正化方針は1,000名ということで、これ全職員、消防も含めての数です。

一般事務の中、そこを切り離して813名ということで、定員適正化方針に基づく一般職員を今回掲示したところでございます。

消防についても、職員のピラミッドというのは、もちろん、これでございます。こちらのほうで即答と

いうのはできませんが、消防と一緒に検討させていただきたいと思います。職員も含めて。それから、あと教職員も。

教職員は割愛という形で入っておりますので……

〔発言する者あり〕

**○行政改革推進課長（上戸理志）** 学校関係については、学校の教職員は、こちらには含まれておりません。主事を除いてです。そちらのほうについてはもう全く、何とも今のところ申し上げにくいですが、そういう声については伝えられればと思います。消防については検討させていただきます。

**○委員（川畑善照）** 支所の見直し、4支所ですけれども、広報で市民がわかりやすいように、具体的な仕事内容をやっぱりアピールしていかなければ、やはり不安に思っているんじゃないかなと思うので、その時期と内容を。具体的な内容は、やはり市民に問題を出して、広報紙でお知らせしたほうがいいんじゃないかなと思うものですから。

**○行政改革推進課長（上戸理志）** 市民の不安を招かぬように、しっかりと広報には努めてまいりたいと思っております。8月号の広報紙、あと、その以降にホームページでも――現在の方針については、これはもう既に掲載してございますが、具体的な事務、委員会等でも幾つか例を挙げながら、今回の本会議でも部長のほうからも説明ございましたが、広報紙の中では、具体的な事務を挙げながら、なるだけイラスト、図とかを使いながら、わかりやすく例示したいと思います。

ただ、繰り返し私たち強調したいのは、市民目線で見たときに、今後10月以降、市民が今まで支所で済んでいたもの、「本庁に行ってください」「本庁に電話をしてください」というのはないような形で今取り組んでおります。今、1,153事務という形で整理しておりますので、そこをしっかりと理解していただくような広報に努めてまいりたいと思っております。

〔「よろしくお願いします」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○議員（松澤 力）** 1点だけ、済みません。

今回、私、本会議で事務改善の提案させていただいたんですけど、今回、この企画経済委員会資料の

中で、事務改善提案が13件上がって5件採用されてといった、非常に、採用されているものがあって、ありがたいと思うんです。

まあ変な質問なんですけども、積極的にこういう提案をされて改善され、こういう提案をされる職員の方というのが、どういう評価というか、モチベーションが上がるような評価になっているのかということ。

あと、13件のうち5件ということで、8件は却下されているということなんですけれども、できる限り、また新たに改善提案が出るような、皆さんモチベーション高まっていくような形がいいとは思っています。そういう、却下されたことに対するフォローとか、そういった形はどういうふうにされているかというのを伺いできたらと思います。

**○行政改革推進課長（上戸理志）** 職員の事務改善提案については、やはり職員のモチベーションの向上、こういったのもございます。

積極的に常日ごろから、やはり意識しながら、改善したいという、その気持ちを少しでも多くの方が持っていただくような形ということで、提案のものについて、いろいろ知恵を絞りながら出されておりますが、中には、いろいろ課題があって、まだ時期尚早と。そういったものもございます。

経営推進部会という、庁内の組織の中でしっかり議論をした中で採用するか、それか今回は不採択とするかという結論を本人には通知しておりますが、そういったところ、本人の気持ちというところも酌みながら、担当が、事情については説明しております。

今後も、こういう事務改善提案も含めて、とにかく一人一人の職員がやる気を持ちながら取り組んでいただくといったところは、非常に大事なところなんです。私たちは定数も見ておりますが、総務課等とも一緒になりながら、職員のそういったところも、モチベーションも含めて取り組んでいきたいと考えております。

**○議員（松澤 力）** ありがとうございます。ぜひ、そういった対応をしていただけたらと思います。

また、こういう改善提案をされる積極的な、やる気のある職員の方が、また適正に評価されるような形に持っていただけたらありがたいと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、行政改革推進課を終わります。

ここで休憩します。再開をおおむね13時といた

します。

~~~~~

午後0時 休憩

~~~~~

午後0時59分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△地域政策課の審査

○委員長（下園政喜）次に、地域政策課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○地域政策課長（屋久弘文）地域政策課からは、「小さな拠点」づくりの取り組みについて報告いたします。

企画経済委員会資料の10ページをお開きください。

まず、過去にも説明があったかと思いますが、「小さな拠点」づくりとは何かを再度説明をさせていただきます。

市や国では、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に「小さな拠点の形成」をうたっており、人口減少や少子高齢化の進展している時代にとって大切な施策の一つと位置づけております。

「小さな拠点」づくりとは、人口減少が進む中、地域が主体となり、住みなれた地域に住み続けられることを目指す取り組みまたは仕組みのことであり、範囲はおおむね小学校区または旧小学校区となります。

本市の場合は、既存の地区コミュニティ協議会の単位で行っていきます。

イメージ図で説明をいたしますと、図の右上に地区コミュニティ地域とありますが、白抜きの部分が、対象となる範囲でございます。

次に、図の下の方の表をごらんいただきたいと思います。生活サービス、医療・福祉、交通などのサービスの記載がありますが、こうしたもののうち、居住地区内にないため、図の二重線で囲まれた他の地区に行かなければならず、不便を感じている地区があります。

地区住民が、重要だと感じているが満足していないサービスを、図の太線のように「持ってくる」または「やってみる」、もしくは点線のように、その場所まで「連れて行ってもらう」といったようなことを地域が主体となって考え行動する取り組みが、「小さな拠点」づくりと呼ばれるものでございます。

なお、現状ではサービスが足りている地区におきましても、将来を見据え、小さな拠点づくりの取り組みについて考えていくこととなります。

次に、1のこれまでの取り組みについて説明を申し上げます。

この取り組みを推進するために、昨年度は小さな拠点基礎調査を実施し、各地区へのヒアリング・住民アンケート、人口動向の調査を行い、いわゆる地区の診断書になります全48地区の地区カルテ、を作成し、モデル地区の選定を行いました。

また、地区カルテにつきましては、ことしの5月中に全ての地区コミュニティ協議会に出向いて説明をし、本年度中に策定を計画しております第4期地区振興計画の基礎資料としての活用をお願いをしたところでございます。

次に、11ページをごらんください。

2のモデル地区の選定に記載のとおり、基礎調査結果による全地区の評価を行いまして、高齢化等により緊急性の高い樋脇町の藤本地区と東郷町の藤川地区の2地区をモデル地区に選定をし、地区の了解も得たところでございます。

次に、3のモデル地区取組概要について説明を申し上げます。

モデル地区については、市と推進業務委託業者で地区主体の取り組みへの支援を行いながら、「小さな拠点」づくりを推進することとしております。

スケジュールとしては、本年度と来年度の2カ年間で地区の合意形成、実施事業や実施計画の検討、実施計画の作成などを行い、平成32年度には事業を実施する計画で進めております。

最後に、4、5に記載のとおり、モデル地区の取り組み状況は、地区コミュニティ協議会連絡会等で適時報告をし、共有を図るとともに、この事業に係る市職員の理解を深めるための研修会の開催や事業関係課への情報共有なども行い、庁内での推進体制もさらに整えていきます。

以上で、「小さな拠点」づくり形成の取り組みについて、説明を終わらせていただきます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明があり

ましたが、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（今塩屋裕一） モデル地区がもう樋脇の藤本地区と東郷の藤川と、今こうやって出ているんですけど、アンケートをされてというのも聞きましたし、行政サービス、交通面というのも気になるんです。もしよければ、そのアンケートとかそういった中身、そして行政にかかわることだったり交通面、そういうのが、今の時点で何か「こういう案でモデルになったんだよ」というのがあれば、聞かせてもらえればと思うんですけども。

○地域政策課長（屋久弘文） 特別に、こういった結果があつてということではなくて、アンケートとか地区コミュニティ協議会長さん方に聞き取りなんかを行いまして、いろいろ問題も把握をしまして、すると同時に、その地域が将来どんなふうに入人口が変わっていくのか、そこらあたりも推計をしながら、評価したんです。

評価というのが点数化してありまして、48地区をそれぞれの項目ごとに点数化をして、40点満点なんですけど、その点数がより40点に近いという地区が、やはり急いでそういう事業を入れなければならない地区だという判断のもとで、点数化したもので高かったのが、いわゆる藤川地区と藤本地区だったので。いわゆる高齢化が特に進んでいる地域なんですけど、そういう地域を先に取り組まないかんだろうということで、その2地区をモデル地区というふうに選定をさせてもらったわけです。

交通がどうだとか生活のあれがどうだとかという個々の内容で判断をしたところではなくて、今から、先ほど申しました、ことしと来年、2年間かけて、最寄り地区のほうで会議等も実施をしていくんですが、その中で、やはり、それぞれの地区が足りない部分を挙げてもらって、その対応を2年間かけて考えていくという流れで進めていきたいというふう考えているところでございます。

○委員（今塩屋裕一） 私もうすごく興味がありまして、本当、過疎地域になったらいけないなというので、やっぱり考えています。

そして、人口を比べればいけないんですけど、鹿児島市が50万人都市なんですけど、市内のほうの交通面となったら市電もありますし、市営バスもあるんですけど、バスのほうはもう赤字だということで、ここも本当、「小さな拠点」づくりにも力を入れているみたいなんです。

そういったので、薩摩川内市も、そういう過疎地域からという今お声も聞いたんですけど、本当、モデルというのをつくって、交通面、行政面、これに出ているように、本当に興味津々ですし、交通面は交通面で、本当、そういった赤字が出れば、どこかを廃止しないといけないというのも出てくるんじゃないかな。薩摩川内市は広いから、そういった面もあるもんで。

私も、人口も多さで鹿児島市とは比べてもいけないんですけど。ただども、そういった赤字もあるということで、その辺も考えていってもらえればなと思つてのことでした。

○地域政策課長（屋久弘文） 大変いい御意見をいただき、ありがとうございます。

今の2年間でモデル事業を実施するということはお話をしましたが、平成32年度以降は、このモデル地区の具体的な事業を実施していきながら、あと、ほかの地区もございまして、こういった形で横展開をしていくかというあたりも含めて、この2年間で検討をさせてもらいたいと思います。

今、御意見いただいたような内容は、その検討の中でしっかりと検討を進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（下園政喜） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

以上で、地域政策課を終わります。

△情報政策課の審査

○委員長（下園政喜） 次に、情報政策課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜） それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、情報政策課を終わります。

○委員長（下園政喜）ここで休憩します。

~~~~~

午後 1 時 1 分 休憩

~~~~~

午後 1 時 1 分 開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△広報室の審査

○委員長（下園政喜）次に、広報室の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○広報室長（黒木 諭）広報室からは、本年度の広聴・広報活動の主なものについて御説明させていただきます。

企画経済委員会資料の企画政策部分、12ページをお開きください。

初めに、まちづくり懇話会についてでございます。

広聴活動の一環として開催しておりますまちづくり懇話会につきましては、平成30年、平成31年度の2年間で市内全域を一巡いたします。本年度は、本土4支所地域、それから下甑・鹿島地域、そして昨年度開催できなかった里・上甑地域、合わせて6カ所での開催を予定しております。里・上甑地域は開催済みでございます、それ以外の地域は各地区コミュニティ協議会と日程等を調整の上、開催してまいります。

次に、市政モニターについてでございます。

広く市民の声や地域の御意見・御提言を市政に反映させるための広聴機能の一つとしまして、市政モニター制度を設けております。本年度は資料のとおり、公募18人、地区コミュニティ協議会からの推薦48人の合計66人の方に委嘱しまして、研修会等を開催したところでございます。今後、アンケート調査への回答、それから御意見・御提言の御協力をいただきたいと考えております。男女別・年代別・地域別の内訳につきましては、ごらんのとおり

となっております。

最後に、防災行政無線によります定時放送についてであります。

防災行政無線のさらなる有効活用の観点から、これまで防災行政無線の放送対象としていなかった小規模なイベント、行事、それからお知らせなどを放送します定時放送を、本年5月2日から開始いたしました。屋内の個別受信機によりまして、毎週水曜日18時30分から最大4分間の範囲内で市内全域に放送してまいります。

以上で、広報室の説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（中島由美子）市政モニターについて、さまざまな御意見をもらえると思うんですけども、それらはどのように反映をされているのかということが一点。

あと、この防災行政無線の定時放送が始まって、いろんなイベントとかお知らせがあつて、助かる部分があるなつて感じておりますが、最近アパートがふえていますよね。そこあたりの戸別受信機は、きちっと整備がされているのかをお聞かせください。

2点です。

○広報室長（黒木 諭）市政モニターの御意見につきましては、基本的にモニター通信という形で専用の用紙を使って質問をしていただきます。

質問の内容については、やはり委嘱状を交付して立場のある御意見ということで、すごく建設的な意見も多く、内容的には、やはり生活環境の整備、市道であるとか河川等の危険箇所に係る御意見等をいただいて、それらについてはすぐ主管課のほうに引き継ぎまして、主管課のほうですぐ現場を確認したり、あと県道等であれば、すぐ県に引き継いで一緒に立ち会いをしたりという形で、実施可能なものについてはすぐいたしますし、何らかの理由によってすぐできないものについては、そこも含めて、しっかり100%の回答を行っているところでございます。

それから、定時放送の部分については、当初、放送の時間とかいろいろあつて、自治会長の全体会議それから地区コミ会長の会議等でお話をする中で、夕方に行うという形で実施しております。

戸別受信機の設置に関しては、担当課、防災安全課のほうになって、設置については押さえていない

んですけども、そのあたりも含めて、広く市民の皆様にお知らせする一つの手法として定時放送を始めたところでございます。

**○委員（中島由美子）** 防災安全課ですね。私たちの所管じゃないんですけど、パトカー本当にふえていて、どうなのかなって。ごみの分別とか、いろんな点でいろいろ問題も聞こえてくるものですから。設置がされていないところが多い気もするものですから、そこはまた所管を超えて、こう……。

全域、受信機は無料で設置しましたよね。そこが最近どうなっているのか。

それとあと、もう移動された後に、2回ぐらい見たんですけど、そのまま放ってあったところもあったりして、どこに返せばいいのかとか、そのあたりも、しっかり周知されていなかったのかなって思ったり。この戸別受信機があることで助かる部分と、最近またいろんな新しい住宅・アパートがふえているから、そのあたりがどうなっているのかな。

ごめんなさい。担当課が違いましたけど、また確認を教えていただければありがたいです。

**○広報室長（黒木 諭）** 防災無線の設置の関係については、防災安全課とも連絡調整してまいりたいと思います。

広報室におきましては、いろんな媒体を使って、防災無線それからFMさつまさんだ、広報紙、ホームページ、いろんな媒体を使って広く広報するというのが大事と思っています。その一つとして戸別受信機を使用しておりますので、よろしく願いいたします。

**○委員（石野田 浩）** 地域の広報は各自治会とかコミュニティで放送してもらっているんですけど、ここに書いてある定時放送というのは、市全体のやつのことですよ。これは例えば、何かイベントをやるといったときに、どのくらい前もって予告すれば、その放送は可能なのか。あるいは、どの辺までの催しを放送してくれるのか、その辺を教えてください。

**○広報室長（黒木 諭）** まず、防災行政無線の使用については、ガイドラインをつくっております、まずガイドラインの中では、防災行政無線を使える行政側の放送としては、基本的に市が主催とか共催等をしている部分を中心になってまいります。各自治会等の範囲については、各自治会、地区コミのほうでされる、放送でされるという中で、基本的には、広く公益性があるものについては、広報紙もなんですけども、広報紙の中でお知らせとか開催を載せる

部分については定時放送もやっていっているところでございます。

ですので、自治会の単独主催のイベント等については、今のところは対象とはしていないところでございます。

**○委員（石野田 浩）** 例えばステップアップ事業なんかで、いろんなイベントだとか、そういうものをやって、市が助成しながらやっている活動がありますよね。そういうイベントは、放送はするの、しないんですか。その対象になるんですか。

広報に載せている部分もありますよね。

**○広報室長（黒木 諭）** これは、定時放送の対象だけじゃなくて、今おっしゃっていただきました、何を広報紙に載せるかといった部分と一緒にってきます。

ですので、市の事業を使われているとか、市が後援をしていて広報紙に載せているものについては当然、定時放送も対象となって、今後は放送していきたいと考えております。

**○委員（石野田 浩）** その場合に、締め切りが、さっき言ったように、例えば広報紙の場合は1カ月ぐらい前ですよね。この放送の場合は、その締め切りというか、有効期間を設けてあるのかな。

**○広報室長（黒木 諭）** 定時放送の放送内容の締め切りは1週間とはしているんですけども、基本的に、前日までは吹き込みが可能です。担当のある課を通じて、3日前とか、そのあたりで言っていただければ対応は可能になってくると思います。

**○委員（川畑善照）** 交通安全週間とか、いろいろ火災関係はもう、もちろん防災行政無線で言うんですけど、例えば献血とか、毎月25日、大体前後なんですよ。そういうのなんかは、されるんですか。

**○広報室長（黒木 諭）** 定時放送の対象は、先ほど申しましたイベント、小規模なイベントでありますとか、あと、今御意見いただきました献血の情報、それから税の納期でありますとか、時期によっては熱中症とかインフルエンザの注意喚起とか、そのあたりは幅広く放送対象として、献血につきましても1回は放送をしているところでございます。

**○委員（川畑善照）** 例えば献血が、各種団体が主催してされるんですけども、献血推進協議会の中に市長がトップで、たしかあるはずですよ。それだったら、各種団体が広報紙にお願いに行かなくても、常にその情報は提供できるんじゃないかなと思うんですが、そういうところはどうなっていますかね。

○広報室長（黒木 諭）献血の情報はもう、イベントとかと違いまして、もう全ての通ずるものがございますので、市の部分だけじゃなくて、各いろんな団体がされる部分についても、これまでも広報紙とかホームページ等でも掲載していますし、市民健康課と連絡をとって、それ以外の市民献血につきましても情報は流せると考えております。

〔「放送もですね」と呼ぶ者あり〕

○広報室長（黒木 諭）はい。

○委員長（下園政喜）いいですか。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）済みません。2点あるんですが。

一つは、去年から広報紙と「原子力だより」が合体して、去年もいろいろと市民からも声が寄せられているんじゃないかと思うんですけども、その辺については、議論はどういうふうになっているかということ。

それから、もう一つは、これはここで言うことかどうか分かりません。まあ、防災無線がありますので。

最近、学校帰りに子どもたちが不審者から狙われるというようなことが多いというふうに聞いてまして、それで全国的には、ある地域ということでインターネットで調べてみたら、子どもの声で「これから私たち帰ります。地域の皆さん、見守ってくださいね」という、そういうのを流して効果が上がっているというところがあるらしくて、それは、永利のほうの保護者の方から「そんなふうにしたらどうか」というような話を聞いたもんですから、そういうことが検討できるのかどうかということもお尋ねしたいと思います。

○広報室長（黒木 諭）まず1点目の、原子力広報関係と市の広報紙が一緒になっているという部分につきましては、御意見もいただきまして、今年度から別々に配布するようにいたしました。

あと、防災行政無線によります子どもの見守りについては、他市とかで、子どもが実際吹き込みをされて、子どもの声で見守りの注意喚起の放送をされているという話は把握しております。

防災安全課のほうで、本市は実効性があるということで、直接一番近くにいていただける地区コミの

方等に防犯のパトロールの支援等の助成とかを行って、やっているところでございますが、この防災行政無線を使つての呼びかけ、注意喚起につきましても、すぐ、情報を収集してすぐ防災安全課のほうに、実施できないかということで情報は流したところでございます。

今後、また話をしまして、実際子どもの声を使っているところもございますし、市が直接しているところもございますので、議員がおっしゃられた子どもの吹き込みによる部分がこういった形でできるかは、検討を一緒になってしていきたいと思っております。

○議員（井上勝博）効果が上がっているということらしくて、テレビでも取り上げられたのかもしれませんが、もし効果が上がるようであるならば、そういったのも取り組んでみたらどうかということ御意見を申し上げました。よろしく願います。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、広報室を終わります。

ここで休憩します。

~~~~~

午後1時26分休憩

~~~~~

午後1時27分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△ひとみらい政策課の審査

○委員長（下園政喜）次に、ひとみらい政策課の審査に入ります。

△議案第80号 平成30年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第80号一般会計補正予算を議題とします。

当局の説明を求めます。

○ひとみらい政策課長（堀ノ内孝）それでは、ひとみらい政策課の補正予算について御説明いたします。

まず、歳出でございます。予算に関する説明書の14ページをお開きください。

2款1項6目企画費、説明欄の事項、男女共同参

画政策費は、女性活躍推進事業が鹿児島県地域女性活躍推進交付金に採択されたことによる財源調整でございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。予算に関する説明書9ページをお開きください。

一番上の行でございます。16款2項1目総務費補助金1節総務管理費補助金、説明欄、鹿児島県地域女性活躍推進交付金178万2,000円で、先ほど歳出で説明いたしました女性活躍推進事業に係る歳入予算でございます。

以上で、ひとみらい政策課に係る補正予算についての説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員（川畑善照）この予算書を見て、「調整」で書いてあるんですけど、備考欄のところに。ゼロで「調整」というのは、どういうことなんですかね。教えてください。

○ひとみらい政策課長（堀ノ内孝）一般財源で予算を見ておりましたものを、補助金が充てられることになったものですから、それを、財源を入れかえたということでございまして……

○委員（川畑善照）財源の入れかえ。

○ひとみらい政策課長（堀ノ内孝）はい。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。ここで、議案第80号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○ひとみらい政策課長（堀ノ内孝）委員会資料の13ページをお開きください。

委員の皆様には既に御案内のことと存じますが、本年度の「男女共同参画フォーラム in 薩摩川内」について、簡潔に説明させていただきます。

「「しなやかに つよく 生きる」～あなたへのメッセージ～」を大会テーマに、来る7月14日土曜日、13時から、国際交流センターで開催いたします。

フォーラムは2部構成としており、第1部の基調講演では、講師として、元厚生労働事務次官で、現在は伊藤忠商事株式会社社外取締役の村木厚子さんをお招きしております。演題は、「あきらめない！女性も男性も仕事と家庭を大切にできる社会を創ろう。」で、男女共同参画の視点はもとより、村木さんのさまざまな体験を踏まえた意義深い講話になるものと期待しております。

第2部はダイアログカフェで、ファシリテーターに高崎恵さん、コメンテーターに、基調講演から引き続き村木厚子さんと、たもつゆかりさんをお願いしまして、講演会の感想などをつぶやき合い、共有していただくこととしております。第2部のみ、事前申し込みが必要で、応募多数の場合は抽選としております。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、ひとみらい政策課を終わります。

ここで休憩します。

～～～～～～～～

午後1時34分休憩

～～～～～～～～

午後1時35分開議

～～～～～～～～

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△商工政策課の審査

○委員長（下園政喜）次に、商工政策課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局の説明を求めます。

○商工政策課長（末永知弘）それでは、3点御報告をさせていただきたいと思います。

企画経済委員会資料の商工観光部1ページをお開きください。

1 点目でございます。生産性向上特別措置法に基づく特例措置についてでございます。

生産性向上特別措置法は、本年の6月6日に施行されました法律でございます。我が国の産業の生産性の向上を短期的に実現するために制定されたものでございます。

その中で、(1)の目的でございます、中小企業等が生産性向上に資する設備投資をする場合に、固定資産税のうち償却資産の課税標準の特例措置が講じられることになっております。

次に、(2)の制度の内容になります。

まず、特例措置の期間は、平成30年度から平成32年度までの3年間とされております。対象者は、国の同意を受けた市町村導入計画に沿った先端設備等導入計画の認定を受けた中小企業者が対象になるところでございます。

特例措置のスキームを少し説明させていただきます。

まず、市町村が、国の導入促進指針に沿った導入促進基本計画を策定します。国のほうに協議を行いまして、同意を受けます。次に、事業者が先端設備等導入計画を策定しまして、市町村に申請し、認定を受けるという形になっております。

この認定を受けることにより、下の④のところに書いてございます。スキーム図では点線で囲ってある部分になりますが、特例措置が受けられることになります。一つ目ですが、導入した償却資産の課税標準がゼロになる特例です。二つ目は、国のものづくり・商業・サービス経営力向上支援事業の補助金などが優先採択されるという特例を受けることができるようになります。

なお、償却資産の課税特例の対象設備は、下の⑤に記載の機械装置や測定工具、あと検査工具などというふうになっているところでございます。

今後、導入促進計画を市のほうで策定をして、早い段階で国の同意を得たいというふうに考えているところでございます。

続きまして、2ページでございます。

2点目は、甌島地域雇用・移定住対策協議会の設立についてでございます。

この協議会の設立に関しましては、さきの12月議会の企画経済委員会において、設立の準備を今後進めていきますというようなことの説明をさせていただいたところです。

このたび、上甌島地域、下甌島地域において、そ

れぞれ協議会が設立されましたので、御報告させていただきます。

まず、設立の目的でございます。甌島地域の事業者の雇用問題及び移定住の課題を解決するために、島外からのU I J ターンや移定住に関する環境づくりを促進し、地域経済の安定と地域活性化を目的にしているところでございます。

上甌島においては4月10日に、下甌島地域においては6月11日にそれぞれ設立総会があり、それぞれの地域の事業者のほか、地区コミや商工会の団体も会員となっていていただいているところでございます。

(3)の事業内容といたしましては、主に雇用情報の収集や住宅の情報の整理を行いながら、島外への情報提供・情報発信を行い、島外からのU I J ターンの発掘、人材確保に努める。仕事と住まい、あるいは暮らしをセットにして島内への呼び込みをしていくというようなことで考えております。

続きまして、3ページでございます。

3点目は、株式会社成澤屋の廃業についてでございます。

平成26年7月に立地協定を締結し、同年8月に永利町で操業を開始した株式会社成澤屋が、このたび、廃業ということになっております。

成澤屋さんの事業の内容につきましては食品加工業でございます。主に鹿児島県産の鳥肉の加工、焼き鳥用の鳥肉の串刺しをされる企業でございました。

従業員が33名いらっしゃいましたが、5月の28日の廃業と同時に全員解雇という形になっております。

市といたしましては、離職された方々の支援をする必要がございますので、(3)に記載のとおりでございますが、離職者・地域経済支援総合相談窓口を商工政策課内に設置をいたしまして、庁内の関係課やハローワークと連携しながら、市税や国民健康保険あるいは市営住宅への入居などとあわせて再就職、雇用保険等の相談にも対応できるように体制を整えているところでございます。

最後に、(4)の企業立地支援補助金の取り扱いでございます。

平成26年8月に操業を開始し、その後、雇用等の要件を満たされたことから、平成27年1月に用地取得費補助金5,000万円、平成27年9月に新規雇用補助金600万円、合計の5,600万円

を交付いたしております。

企業立地支援条例では、操業開始後10年以内に事業の休止または廃止したときは、補助金の全部または一部の返還を求めることができるというふうに規定をされております。今回、6月1日になりますが、債権届出書を先方のほうに提出したところでございます。

以上で、報告を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（今塩屋裕一）3の株式会社成澤屋の件なんですけど、市のほうも離職者に対する支援体制もしてもらいまして、商工政策課に設置ということで、ハローワークと連携して一生懸命だと思うんです。

この会社にかかわる、成澤屋なんですけど、会社設立が平成26年ということで4年しか経営していないということで、焼き鳥ってなれば何か、しっかりしたパイプがあって始めたんじゃないかなと思うんですけど。これにかかわる、例えば前の会社の本業とか何か——例えば本体があって、この会社をまた立ち上げたとか、そういう流れなんでしょうか。

何かそういった、まあ担保と言ったら悪いんですけど、そういう社長の経歴とか、そしてそういう何か連携の会社がなかったのかなとか。いろいろお聞きする人がいて、そういったのがなかったのか、また聞かせてもらえればと思うんですけど。

○商工政策課長（末永知弘）成澤屋さんにつきましては、もともとは旧溝辺町の御出身で、溝辺町に地元のスーパーを社長のお父様が営まれて今もおります。その息子さんという形で、社長さんが、いろいろ食品関係も携わっていらっしゃったことから一念発起をされて、この薩摩川内市で、この焼き鳥の串刺しをやりたいということで独自に独立されて、操業されております。

親会社といいますか、お父様の会社とは完全に切り離れておって、資本関係があるとかというものはございませんので、ない状況でございます。

まあ個人的にといいますか、そういうのでは、多少なりとも支援があったんじゃないかなというふうに考えております。

○委員（今塩屋裕一）となると、10年経営しなかったということで、このお金はしっかり、弁護士等を通じてですかね、返金というか、そういうふうに流れ、なっているんでしょうか。

○商工政策課長（末永知弘）今は一旦、債権者ということで市のほうは手を挙げさせてもらっております。今後、債権者の説明会等もございまして、そういう中で進んでいくのかなというふうに考えております。

○委員（川畑善照）関連ですけれども、4年間ということは大変短いわけですよね。そして販売ルートがなかったのかわかりませんが、33名も雇用されて、この方々の今後のことも考えたら、結構、最初から企画倒れだったのかなという気がせんでもないわけですけど。今後の問題として、今、今塩屋委員からあったとおり、この返還の問題と、それから雇用の問題は一番大事な問題だと思いますが、どのようにお考えでしょうかね。

○商工政策課長（末永知弘）今後の問題というところでございますけども、やはり我々、企業誘致をさせていただく立場にございますので、その企業さんが経営とか、その辺がしっかりしていращやるのかということ、やはり調査をしながらやっていく必要があるのかなと思います。短期間で、このように廃業とかならないような形で今後も進めたいとは思っております。

返還の件ですけども、これはもう条例に、このようにうたっておりますので、やはり、10年を超えれば別ですけども、こうやって途中で廃業とかという形になれば、条例どおりにやっていかないといけないということで、やむを得ない部分かなと思っております。

○委員（川畑善照）ぜひ、その努力をしていただきたいと思います。

それから、雇用の問題にしましても、今、売り手市場ですので、何とか仕事があると思うんですけれども、できるだけ早い機会に、そのチャンスをつくっていただきたいと思います。

もう一点お聞きしたいのは、甕島地域雇用・移住対策協議会ですけれども、これらについて、例えばU・I・Jターン者のこれまでの動向と、それから例えば甕島館がこの協議会の中に入っていращやるのか。そういうことやら含めて、どういう企業が協議会を立ち上げていращやって雇用促進につながっているかということをお知らせください。

○商工観光部長（古川英利）これは、この協議会は両方とも、もともと商工会の青年部の方々が中心になって、地元で雇用対策を話をされる中で話が持ち上がっております。商工会の事務局でされてい

たりするんですけども、基本的には地元の方々が、出身者、それからいわゆる I J、U ターンじゃなくて I J ターンも含めて声かけをしていこうというふうにしております。

今後、郷土会の方とも連動して、やっていきたいという意気込みを持っていらっしゃいます。

甌島館については、残念ながら、いろいろ調整されたんですけども、現時点では今参加されていない状況です。

○委員（川畑善照）やはり地元の方々が一生懸命努力をされていらっしゃいますし、新規事業というか誘致企業といいますか、そういう方々も入って、やはり一緒になって組織をつくっていかれたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、その点についてと、先ほど質問した中で、現況です。そういうターンされた方々がずっと定着されているのか、あるいは、もうまた元へ戻られたのか、そういうこと何やら把握されていませんか。

○商工観光部長（古川英利）U I J ターンの実績というのは、数字を持ってきておりませんけども、実際は、地域おこし協力隊あるいはその友達の関係とか、新聞記事で出ているのを見れば、山下商店とか、U I J ターンの方が就職されているという事例は、多々あります。

ただ、一部には、やはりはじめなかったりして島を出られたりという方もいらっしゃいますが、ここ数年では比較的安定しているほうじゃないかと言われているところです。

結婚を機に出て行かれたりということで、出ていく部分は寂しいんですが、その分、来る機会もふえつつあるので、今後は、やはりその定着率というために、それぞれの事業の収支をよくして、給料を上げていくという部分が大きな課題だということで、協議会の若い人たちもおっしゃっていることです。そこら辺の、生活が安定するように、もっと外貨を稼ぐというところを力を入れないといけないということで地元の方々は言われているところです。

○委員（川畑善照）もう最後にします。

やはり藺牟田瀬戸架橋の開通も間近だし、それに加えて、今の恐竜の化石にしても、すごく全国的に広まると思います。今からが正念場だと思いますので、ぜひ雇用の場をつくらなければ、もちろん観光もプラスになるんですけども、まず雇用だと思えますので、ぜひ、そっちのほうの努力を今後ともや

っていただきたいと思います。

○委員（落口久光）また成澤屋さんの話に戻んですけど、これって、創業をした、そのぐらいから余りよくなかったんですかね、事業が。それとも最近なんですか。

○商工政策課長（末永知弘）今ちょうど廃業に至ったのが3年9カ月になります。この3年間は、やはり、まだ黒字にはならなかったというようなことで聞いています。

この4年目の今期は、やっと黒字になりそうだということで、社長さんも従業員の方々ももう喜んでいらっしゃったところでの話ということで、非常に我々も残念だなというふうに考えております。

○委員（落口久光）黒字が見えているんだっただけでも、続けてもいいような気がするんですけど、そこら辺の何か原因とか本当の理由は、わかりますか。

○商工政策課長（末永知弘）実際の原因は、不渡りを出されたというところにごさしまして、社長さんのほうからの聞き取りの話の中では、5月10日の支払いがあつて、その支払いを、少しお金が足りないので、3週間ぐらい待ってもらえないかというお話をその仕入れ先のほうにされていたようでごさいます。「5月末になると、どこどこからのちゃんとお金が入ってくるので、支払い、ちゃんとできますよ」という約束までとっていらっしゃったようだったんですが、その仕入れ先のほうが、もう、すぐにも裁判所のほうに走られて、そういう債権の回収のための動きをされていたということで、仕入れ先もそうですし、今度は売り先のほうの信用も失った形になってしまつて、このような形になったというふうに聞いております。

○委員（落口久光）細かく聞いて済みません。

資金繰りが大変なような感じなんですけど、投資か何かされたんですかね。

○商工政策課長（末永知弘）大きな投資はなかったんですけども、春にタケノコの仕入れとかと重なった部分があったというふうに聞いております。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）生産性向上特別措置法に基づく特例措置についてということで、特例措置期間が平成30年から平成32年の3カ年ということなんで、ことしから申請ができるのかなと思いきや、

今お話を聞いたら、今から国との協議があるという。そうすると、ことしは申請ができないということなのかということが、疑問に思ったものですから、お尋ねします。

それから、この場合の中小企業の定義、これはどういうことであって、市内でどのぐらいの企業が対象になるんだろうかということです。

○商工政策課長（末永知弘） 申請の関係につきましては、ことしからも可能でございます。

固定資産の免除でいきますと、ことしの12月までに導入された設備に関して、1月1日が課税の基準日でございますので、実際的には、平成31年度から3年間の課税免除が受けられるという仕組みになっております。

あと、中小企業の取り扱いですが、中小企業の定義といたしましては、業種によって若干差があるんですが、製造業等におきましては資本金が3億円以下、従業員が300人以下というものでございます。あと、卸売業にあつては資本金が1億円以下、従業員数が100人以下。あと、小売業、サービス業という形で、資本金と従業員の数によって定義がされているということです。

○議員（井上勝博） 市内でどのぐらいあるのかということと、それから、そういったところに広報とか通知とか、周知をされていらっしゃると思うんですが、どういうふうな周知の仕方をされていらっしゃるのかと。

○商工政策課長（末永知弘） この制度の業種は絞っておりません、全業種という形になっておりますので、市内のほとんどの事業者さんがオーケーという形になります。

あと、周知におきましては、実は税条例の改正も必要でございまして、今議会のほうで、議案第69号で総務部税務課のほうで税条例の改正を提案はさせていただいております。可決後に、国への計画の同意であつたり、あるいは周知活動をしていくというふうに今考えているところです。

○委員長（下園政喜） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、商工政策課を終わります。

ここで休憩します。

~~~~~

午後1時58分休憩

~~~~~

午後1時59分開議

~~~~~

**○委員長（下園政喜）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

△施設課の審査

**○委員長（下園政喜）** 次に、施設課の審査に入ります。

△議案第70号 薩摩川内市営市街地駐車場条例の一部を改正する条例の制定について

**○委員長（下園政喜）** それでは、議案第70号薩摩川内市営市街地駐車場条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

**○施設課長（園田克朗）** それでは、議案第70号薩摩川内市営市街地駐車場条例の一部を改正する条例の制定についてを説明させていただきます。

企画経済委員会資料、商工観光部、こちらの資料になります。こちらの4ページをお願いいたします。

横馬場駐車場については、中心市街地のお買い物駐車場として整備されましたが、近年の利用状況や中心市街地の商店から月極駐車場の要望も多く寄せられていることを踏まえ、効率的かつ効果的な財産の利活用を図るため、条例の改正をするものでございます。

改正の主な内容といたしましては、新たに駐車場用途区分を設け、これまでの時間貸駐車場に加え、月極駐車場を定め、利用料金を1カ月当たり5,000円とするものでございます。5,000円の設定につきましては、近隣の民間月極駐車場を参考に、川内駅西口駐車場と同額としているものでございます。

このほか、月極駐車場の用途を定めることに係る関係条文を追加しているところでございます。

なお、月極駐車場の台数としては、10台を予定しているところでございます。10台の理由といたしましては、最近の横馬場駐車場の時間帯ごとの駐車台数が多くても90台というような状況でございます。この多い日が、90台が月1日程度であることから、利用されない10台分を月極駐車場として活用できるのではないかとということで10台としたものでございます。

資料のほうでまた説明いたしますが、横馬場駐車場の概要としましては記載のとおりであります。指定管理者として観光物産協会が利用料金制で管理を行っています。利用状況としては、平成29年

7月から24時間入庫ができるようになり、平成29年度の利用台数は増加してきている状況でございます。

今回の提案は、現在の利用者に影響がない中で、新たに月極駐車場として利用できるように条例改正をし、施設の有効活用を図るものでございます。

以上で、議案第70号の説明を終わります。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（川畑善照）** この（1）に背景の中で中心市街地商店街から月極駐車場の要望が多く寄せられ、何件から寄せられて、直接なのか、そういうことや、例えば、前のころは太陽パレスと山形屋がほとんどイベントされるときに借りていらっしやいました。山形屋さんは駐車場を今度売却されて、いろんなまた月に1回くらいのイベントがあります。そういうところやら加味されて、相談されたのかということと、10台といわれるけど今まではゼロだったんですかね、前も月極の話はあったんじゃないかったですか。

**○施設課長（園田克朗）** まず、現在では月極駐車場はゼロ台でございます。

その以降もよろしいでしょうか。商店街の商店からは十数店舗から月極駐車場を要望するというような声を、指定管理者を通じてお聞きしているところでございます。また、山形屋のイベントとか、そういうようなときということでございますが、先ほども御説明いたしましたとおり、そういうようなときでも最近では時間帯で90台程度が満杯、90台ぐらいがマックスの状態になっているようであります。年間を通じましても100台が駐車台数なんです、そこを100台全部埋まるというのは本当まれな状況になっておりますので、そこを有効活用したいということで月極駐車場の10台ということで想定して条例改正案を上げているところでございます。

**○委員（川畑善照）** この観光物産協会が指定管理ですけれども、ここだけの一存だけではないとは思いますが、やはりある程度地域住民、あるいは商店街、あるいは大型店、そういうところとある程度協議をされて、組織をつくられて、話し合って決められたら私は考えるんですが、そういうプロセスを考えていらっしゃるかって。

**○商工観光部長（古川英利）** 今回の提案にあた

りまして、事前に地元からこういう月極を設けてもらいたいという話が実際十数件ございました。その中には大規模な商業施設もありますし、花屋さんとか、美容院とか、畳屋さんという個店からも出てきております。背景にあるのは、やはり不動産屋さんからも聞いております。この中心市街地の中での月極駐車場というのが、どんどん減ってきているということもあります。従業員用の駐車場も確保もままならないというようなこともあります、それらを鑑みまして今回提案をさせていただいたところで。

今回の提案のプロセスにあたっては、日ごろからの指定管理者への声、私どもへの声というのを取りまとめてこのような提案をさせていただきました。

**○委員（川畑善照）** 川内駅の西口の駐車場に入り口やらあいているのに、それが月極になっていると。ここの横馬場の場合は屋上だと聞いていますが、それが事実であるのか、そことやはり月極が1階にあるようだったら、大変迷惑をこうむりますので、そのところを教えてください。

**○施設課長（園田克朗）** 御指摘のとおり、目に見えるところ、あいていて空車と満車となっていると非常に感情もいら立ちになりますので、想定では2階の東側のところに10台を確保して、しかもそこには月極というような表示をして、見た目でもわかるような形で対応しようということで考えているところでございます。

**○委員（落口久光）** これ、今回の本会議でも質問が出た項目ですけど、実際に昨年度との増加率の質問がありましたよ。でなくて、ここ直近の増加率とか増加の状況といったときには、どうなっているのかというのがわかりますか。例えば、先月、先々月とか。ことしに入ってからでは月々で何台くらいで、それぞれでいったときには年間でいったら大体何台くらいに相当するのかとか。

**○主幹兼施設管理グループ長（稲森 直）** 24時間営業後の比較といたしまして……

**○施設課長（園田克朗）** 昨年の7月から5月までのトータルでは17.5%の台数、ふえております。ただ、最近のここ4月、5月の直近では約40%の対前年月というような状況になっているところでございます。40%ふえているということです。

**○委員（落口久光）** 具体的な台数はわかりませんか。

**○施設課長（園田克朗）** 4月は昨年が2,939台、

としが4,115台、5月は昨年が4,239台、としが5,893台というような状況になっております。

**○委員（落口久光）** 先ほど川畑委員のほうも言われて、多分言われたかったのは商店街からの多くの意見がというのに対して、多分逆の人もおったじゃないのかって、多分言われたかったんだと思うんです。恐らくね。そこら辺で何かちゃんと全部、全体的にいろんな協議というか、そういう周知ができていのかどうか。そういうものをやったのかとかいうのはどうなんですか。

**○商工観光部長（古川英利）** この商店街全体の声ということで、調整が実際になかなか難しいと思っております。それは、民間の駐車場も月極時間貸し、結構今ふえてきております。そこでの需要の調整というのはあるんですが、どうしても我々の耳に入ってくるのは向田公園の下にも地下の駐車場をつくってくれんかとか、そういう話が来たりしております。私どもとしては今の駐車場のそれぞれのスペース、民間も含めてですけど、それを使いやすく稼働率を上げるというのを試行錯誤でやっていかないと、この町全体で駐車場需要の調整というのはなかなか難しいんじゃないかというふうに思っているところです。

**○委員（落口久光）** さっきの話からいくと、多分従業員の駐車場とかですよね。だけど、商売する側から言ったらお客さんがとめられるようにしないといけないもあるよなところ気になるんですよ。全体的な駐車場が少ないというのもわかるんですけど、いわゆる商売する側からの部分と、雇われている側の意見なのか、雇っている側が社員の駐車場と言われているのかもしれないですけど。そこら辺のバランスとかそういうところはどういうふうに考えられているんですかね。逆に商店街の方々とかが。

**○商工観光部長（古川英利）** 今、私どものところに届いている意見では従業員用もありますけども、駐車場のないお店の方が近くに月極を借りられていたんだけど、そこが使えなくなったとかいうのもございます。ですので、もうケース・バイ・ケースというような形で、どっちかに絞るといえるのはなかなか厳しいと思っております。お客様用といいながら、店主の方が自家用車をとめられたりということも、月極の使い方としては現実今もあるようですので、この用途を絞るといえるのは現実的ではないの

かなというような、従業員用、お客様用に絞るとか、そういうのは現実的ではないのかなということで、今回はそういうのは両方対応できるようにしたいとは考えているところです。

**○委員（川畑善照）** やはり確かに言われるのはわかります。ただ、それで向田公園の地下に駐車場をつくってくれというのもよくわかるんですよ。ただ、経費が物すごいかりますよね。だけど、地域性によって太平橋商店街と向田本通り、堀田通りとは違うし、また夜の商売と昼の商売も違うだろうと思うんですよ。24時間営業になっているから、時間貸しが多いほうがいいと思うんです。それに関連して、この10台という、これはここには書いてないんですが、いずれにしてもこれを拡大していく可能性がある、やはり問題になってくると思うんですよ。このところが引かかるところです。10台と今言われましたけれども、これはがどんどん広がっていけば屋上が全部月極になれば、どうしてもせっかくの駐車場が時間貸しが影響を受けるんじゃないかという懸念がありますね。

**○商工観光部長（古川英利）** そんなにふやそうとは思っておりませんで、先ほど言ったように中心市街地の駐車場の需要というのを見ながら、柔軟に対応ができるようにということで、今最小限度で用途的には使えるようにしておこうと思っております。本来なら、店主の方々が月極なり何なり駐車場を確保されるのが基本だと思っております。私どもはこのお客様がふえた場合にここを使ってもらうのが、そこが基本路線だというのは十分承知しております。ただ、月極が極端に減ってきているということで対応しないといけないという試行錯誤の始まりの部分と思っておりますので、議員御指摘のとおりお客様駐車場という基本の部分はちゃんと守りながら進めたいと思っております。

**○委員（川畑善照）** 最後にしますが、駐車場というのはたしか駅前が歩道が広がって駐車場ができなくなった。ほとんどお店の方が納入業者がとめたりしよったんです。それで、今度はそのところは言いよったけどパーキングメーターをつけたと。逆に今度は今、文化ホールの前のあそこの駐車場がほとんど通勤客がとめて、一般の人たちが借りられない。ですから、パーキングメーターの問題が出たこともあるんですよ。そういうことを考えたら駐車場のやはり運営というのは、ある程度パーキングメーターをつけても、例えば買い物客が高速道路ができたり

すれば、3号線も将来的には片側をパーキングメーターをつけたらという話もあったんですよ。過去において何回もそういうやりとりをやったんです。今後そういう形をとって、商店街にパーキングメーターをつける、そういう努力も、もちろん狭いところはだめですけども、広いところでそういうパーキングメーターの話も、文化ホールの前なんかは道路なんですよ。道路がほとんど通勤客がとめて、買い物客はとめられない状態です。そういうことやら考えたら、パーキングメーターも考えるべきだと思います。そういう御提案もしておきます。

○委員長（下園政喜）いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

---

△議案第71号 薩摩川内市上甕観光センター条例を廃止する条例の制定について

○委員長（下園政喜）次に、議案第71号薩摩川内市上甕観光センター条例を廃止する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○施設課長（園田克朗）議案第71号薩摩川内市上甕観光センター条例を廃止する条例の制定についてを説明させていただきます。申しわけございません。今度は議会資料、商工観光部の2ページをお開きください。

それでは、説明させていただきます。上甕町瀬上に立地する観光センターながめは、昭和49年度に旧上甕村により整備された観光施設で、平成18年度から施設の老朽化により休止状態となっていました。

県補助の特定離島ふるさとおこし推進事業を活

用し整備されたものであり、今回、県との財産処分  
の調整が済んだことから、廃止するものでございま  
す。

なお、補助金返納も必要はないこととなりました。

以上で、議案第71号の説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明があり  
ましたが、これより質疑に入ります。御質疑願いま  
す。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。討論はありません  
か。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可  
決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。よっ  
て、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しま  
した。

---

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行  
います。まず、甕島関係については後ほど観光・シ  
ティセールス課において永田副市長に出席をいた  
だき、調査することといたします。

それでは、当局の説明を求めます。

○施設課長（園田克朗）所管事務調査として2  
件の報告がございます。

まず、企画経済委員会資料の商工観光部の5  
ページをお開きください。

旧いこいの村いむた池の譲渡先募集に係る実  
施要領骨子案についてでございます。

旧いこいの村いむた池は、民間譲渡により平  
成25年10月から平成30年3月31日まで九州  
ホテルリゾート社で運営されておりましたが、同  
社の経営困難の理由により経営から撤退され、  
本市に施設が返還されております。このため、  
改めて民間譲渡先を募集することとしており、  
その骨子案について説明させていただきます。

実施要領の骨子といたしましては、建物は温  
泉施設等の付随施設などを含めて現状渡しの無  
償譲渡

– 36 –

○商工観光部長（古川英利）固定資産税の減免措置を、いむた清風跡を認めたかどうかということだと思うんですが、東郷温泉ゆったり館も優遇措置を設けておりません。宿泊施設、収益施設の民間譲渡の場合は、甌島に限ってそういう減免措置をしておりますので、本土はそういうのは、ほかの民間の競合施設もあるということで、現段階では固定資産等の減免の措置は考えていないことです。

○委員（落口久光）私、これで最後です。それなら、現場確認をしっかりやってもらって、あと腐れないようにお願いします。

○委員（川畑善照）宿泊業に限定しないという括弧書きがあるわけですが、やはり温泉設備は必ず何年かに1回は大変大きな工事がかかってくると思うんですよ。だから、温泉のついたところはよっぽど経営状態がよくなければ、引き受け手がないのじゃないかなと思うし、宿泊業に限定されないんだったら福祉関係でいろんな介護とかいろいろあると思うんですが、そういうところを含めて募集はかけられるんですよ。そういう状況は。

○施設課長（園田克朗）委員、今言われたような状況を想定して、こういうような募集要項の骨子案としてまとめているところでございます。

○委員（川畑善照）今言われた、落口委員が言われたとおり、やはり今後老朽化した建物は必ずいろんなものが出てきますので、最初の契約が肝心ですので、十分吟味されて決定をされていかれたらと思います。

○委員長（下園政喜）いいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、施設課を終わります。

ここで休憩します。

~~~~~

午後2時29分休憩

~~~~~

午後2時29分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き、会議を開きます。

○委員長（下園政喜）次に、交通貿易課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず当局に説明を求めます。

○交通貿易課長（佐多孝一）それでは、所管事務調査について、委員会資料に基づき御説明を申し上げます。企画経済委員会資料の6ページをお開きください。

1、川内港長期構想検討委員会の概要でございます。

（1）背景でございますが、初めに川内港の発展につきましては、総合計画に「人と物流を支える港湾機能の充実」に記載してありますとおり、本市の重要施策でございます。

これまで、国県に対し、唐浜埠頭のコンテナヤードの整備や同地区の新バースの整備などといった重要港湾川内港の機能充実に要望してまいりましたが、港湾管理者である鹿児島県が川内港を取りまく社会・経済情勢の変化に伴い、新たな課題・要請に対応するため港湾計画の改訂に向け、平成29年度から貨物等需要推計調査、環境調査などの各種調査に着手し、今年度、川内港長期構想検討委員会を開催することとなりました。

（2）目的でございますが、当委員会において長期的な将来構想案並びに中期的な港湾計画改訂素案について検討を行う予定です。委員には、港湾政策専門家や学識経験者、港湾利用者、地元関係者及び行政関係者の24名で構成されております。

（3）今後の予定ですが、5月17日に第1回を開催し、年度内にあと2回予定しているところでございます。今後、鹿児島県では、委員会での検討結果を踏まえ、港湾計画改定案を策定することとなります。

以上で、交通貿易課関係について、説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（石野田 浩）港湾計画を立てられると思うんですけど、港そのものもそうなんだけど、荷役の場所、そういう場所が久見崎のあそこの用地を予定したいような、背後地として、市長の意見も聞

△交通貿易課の審査

いたことがあるんですけども。国に申請する中で、その背後地の整備なんかを久見崎で本当に理解してもらえるのかなとは思うんですよ。どこの港湾を見てもそんなに遠いところに背後地があるようには思えないんですよ。みんな港のすぐちかくに背後地として、荷物を積んだりおろしたりする場所はあるんですよ。その辺の考え方はどうなの、その辺も検討されて申請を出されると思うんですけども。

○交通貿易課長（佐多孝一） 今回、長期構想検討委員会というのが立ち上がったわけですけども、この会では先ほど説明したような協議がなされるんですが、その際、まずは私たちとしては、今、船が四、五年のうちに大型化になるということもありまして、唐浜埠頭の整備、いわゆるバースの整備、ヤードの整備、接岸設備、それとコンテナが今の京泊地区では許容範囲といいますか、1万7,500TUが精いっぱいなんですけども、もう既に2万を超える状況になっているので、手狭になったということで、唐浜埠頭へのヤード整備というのをまずは最優先というふうに考えております。

ただ、言われるとおりにせいかく港湾計画の改定ですので、唐浜埠頭、京泊埠頭の周りも含めて臨港道路も今後話が出てくると思うんですけども、そういったものも含めて総体的に今後検討がされていくことと思っています。

○委員長（石野田 浩） 市としてもそういう考えで構想は練っているということですね。

○交通貿易課長（佐多孝一） 練っているといいますか、今から、立ち上がったばかりですのでいろんな関係者の方々が入っています。言われたような荷役業者も入っていますし、地元の関係者も入っています。そういった国の機関も入っています。そういった方々からそういった声が上がってくるのではないかなというふうに思っているところです。

○委員（川畑善照） 関係ないかもしれんですけど、けさの新聞にいちき串木野市議会がフェリーを決定しましたよね。決定というか、決議しました。それで、市長は協議会の中で川内港へということですが、今の高速船の甑島のあそこじゃフェリーは水深が足らなくてつけないと思うんですよ。その長期的展望があつてのああいふ発言なのか、そういうところは確認されていませんか。フェリーの問題、ここじゃないかもしれんけど。

○交通貿易課長（佐多孝一） 今言われる内容は、

第1回の5月17日に行われました川内港の長期構想検討委員会の中で、市長が発言されたことを受けての内容だと思います。これは、市長のほうが今既に港湾計画というのが30年前にでき上がっているんですけども、この中にフェリー及び旅客埠頭用地というのが既に計画の中に入っていました。30年前です。そういった中で、今後、また15年、30年先を見据える中で、そこの空間は今後も計画の中に残していきたいというのが一つあります。

ただ、先ほど言ったように市といいますか、我々としてはまずは先ほど言ったヤード、バースの整備は喫緊だと思っていますので、市長としてもまずはそっちを優先してとにかく進めたいという思いがあります。ただ、けさの新聞報道等出ていたんですけども、市長としてはとにかくフェリー移設というのは、甑島の住民の方々の声が一番の大事であると。そういった声がない限りは、そういう移設に関する話はないというふうに思っているところです。

○商工観光部長（古川英利） 誤解のないようにといいますか、市長がその会議の中で発言した内容というのが、ただこのフェリーは川内港が望ましいといったわけではなくて、今課長も説明しましたとおり、島民の方々がちゃんと川内のほうがよいというような声が大きくなってくるとというのが大前提ですというのが一つ。

それから、航路を移すという作業はいちき串木野市も含めた航路改善協議会という——これは国が設置しますけども——そこで十分な審議を経て、了解がないとできませんので、これはもう川内が移したいというから移るようなものではないという大前提があります。それをつけ加えて、同じ市ですので何かあったときには川内が望ましいというようなことで発言されたというふうなことで理解いただければと思います。

報道では望ましいというところだけがなっているんですけども、そこら辺はいちき串木野市側にも私どものほうで説明はさせていただいているところです。

○委員（川畑善照） いずれにしてもうまくいったほうがいいものですから、それともし航路改善協議会でそういう話になる、議題として上がって可能性があるんだったらやはり場所を変えるか、水深を掘削しなければ、岸壁を変えなければいけないと思うんです。それは、ある程度もちろん知っていらっし

やるわけですから、並行して進めるべきじゃないかなという気はしておるんですが。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）高速船のことで、ある詳しい方から聞いた話で、美咲さんの船内放送があるんですよ。美咲さんって前のボンビーガールの案内の中で、川内港に入るときにスクリューの試験をするらしいんです。バック、後進の試験をするらしいんですよ。その後進の試験をするということで、美咲さんが案内するんだけど、実際は船はその後進テストをしないで川内港に入っていると。これは法的には違反ではないだろうか。いわば、航路の時間の設定が厳しすぎていて、結局そういう、5分ぐらいかかるらしいんですけど、沖のほうでその後進のスクリューの試験をするというのは、それをする暇もないぐらいに過密な航路スケジュール、バス時刻表みたいなふうになっているんじゃないかというふうに言われているんです。

それで、これ事実そうなのかどうかということなんですよね。これは、なぜ大事なのかというと、港につくときにそのスクリューがバックするということができなかった場合は、そのままぶつかってしまうものだから、必ず試験をしてちゃんと確かめてから港につくというために、法的には定められているものらしいです。そこ辺、おわかりになりますかね。

○交通貿易課長（佐多孝一）今の御意見なんですけども、申しわけありません。今、わかっていますので、確認をさせていただきたいと思います。済みません。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、交通貿易課を終わります。

ここで休憩します。

~~~~~

午後2時42分休憩

~~~~~

午後2時42分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）それでは、休憩前に引き続き、会議を開きます。

---

#### △次世代エネルギー課の審査

○委員長（下園政喜）次に、次世代エネルギー課の審査に入ります。

それでは、審査を一時中止しておりました議案第80号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○次世代エネルギー課長（田中道治）それでは、議案第80号平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、次世代エネルギー課にかかる補正予算について御説明いたします。

まず、歳出について御説明いたします。薩摩川内市各会計予算書予算に関する説明書（第1回補正）の14ページをお開きください。

2款1項6目企画費の表の右、説明欄にございます次世代エネルギー推進費は、国庫補助金交付決定に伴う財源調整による補正でございます。財源内訳としましては、企画費の中央、特定財源の国県支出金1,142万5,000円のうち、314万3,000円でございます。

次に、歳入について説明いたします。同じく、予算に関する説明書の8ページをお開きください。

15款2項1目総務費補助金の表の右、説明欄にございますエネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金314万3,000円を国庫補助金の内示に伴い増額するものでございます。なお、歳出で御説明いたしました次世代エネルギー推進費のうち、次世代エネルギーフェア会場設営等に係る経費の財源とするものでございます。

以上で、次世代エネルギー課に係る平成30年度一般会計補正予算について、説明を終わらせていただきます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。ここで、議案第80号の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

**○次世代エネルギー課長(田中道治)** それでは、所管事務調査について御説明いたします。

企画経済委員会資料の7ページをお開きください。

薩摩川内市天辰地区スマートモデル街区プロジェクトの概要について御説明いたします。

一つ目にスマートモデル街区及び位置図についてです。位置図の左部分をごらんください。22ブロックの3,357.43平米、右部分が57ブロックの2万7,688.57平米でございます。

スマートモデル街区についてでございますが、スマートモデル街区とは地域エリアで賢く電力を使う街区でございまして、エネルギーを消費するだけでなく、電力を「つくり」「蓄え」「賢く使う」ことを前提に、住宅や集会施設、レストラン、共有施設などで、次世代エネルギーを活用した効率的な発電や使用をすることを目的に環境負荷を抑える街区でございます。

次に、2番目の優先交渉権者でございます。

優先交渉権者は、現在のところ南国殖産グループで決定しております。平成29年12月18日に、市と基本協定を締結いたしました。代表者が南国殖産株式会社、構成員がヤマサハウス株式会社、株式会社橋口組、この3社でございます。

次に、3の想定される基本計画素案でございます。

現在、南国殖産グループで基本計画について検討中でございますけれども、想定される基本計画の案について御紹介させていただきます。

(1)の22ブロックでございます。22ブロックでは、各住宅メーカーがネット・ゼロ・エネルギーハウス——ZEHといわれますけれども——エネルギーゼロハウスの住宅展示場として展示販売をされることが予想されております。また、住宅展示場では公園や進入路、各種設備が備わった町並みや利便性を体験できる空間を提供されるのではないかと予想されております。

次に、8ページをお開きください。

(2)の57ブロックでございます。57ブロックでは、アの戸建て住宅エリア、イの集合住宅エリア、ウのレストラン及び集会施設、エの共有施設、オのICT（情報通信技術）の活用が想定されております。

具体的には、戸建て住宅エリアでは、全戸が太陽光発電、燃料電池、蓄電池などの省エネ機器、HE

MS、スマートメーターなどでゼロ・エネルギーハウスを建設され、あわせて景観を統一されるようなことが予想されております。

イの集合住宅エリアでは、屋根の部分にソーラーパネルを使用し、エネルギーを自家消費する集合住宅が予想されます。

ウのレストラン及び集会施設では、地元の食材等を活用したレストランやコミュニティスペースの提供が予想されます。

エの共有施設等では、公園や共有駐車場にソーラーパネル、スマコミライトの設置、またソーラーパネルから発電される電気を活用した電気自転車や電気自動車のカーシェアリング施設が予想されます。

オのICT（情報通信技術施設）の活用では、レストランや駐車場、あるいはカーシェアリングの施設などの利用状況や発電状況、あるいは高齢者や独居老人の見守りサービス、防犯カメラを活用したセキュリティサービス、電子回覧などのシステム構築が想定されております。

次に、4の地域連携でございます。

地域連携では、隣接する鹿児島純心女子大学や小売店などの商業者と連携しまして、幼児教育や食育の実践の場として、コミュニティスペースを活用した地域活性化が想定されます。

次に、5のスケジュールの変更でございます。

現在、優先交渉権者である南国殖産グループにおきまして、質の高い生活環境を構築するため課題整理を行っていただいておりますけれども、当初計画よりもおくれるとのことで、平成30年5月7日に開催されました第4回天辰地区スマートモデル街区整備計画審査委員会で6カ月の工期延長が認められたものです。

具体的に、変更前では平成30年4月に整備計画案が作成されまして、同年9月議会で用地の売却議案、その内容を上程・可決後、同年10月にスマートモデル街区整備が開始される予定でございましたけれども、変更後では平成30年7月に基本計画案作成、平成31年1月に整備計画決定、土地売買仮契約、同年3月議会で売却議案上程・可決後、同年4月にスマートモデル街区整備開始予定となったところでございます。

**○委員長(下園政喜)** ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（今塩屋裕一）** 私、このICTを使った住宅ということで、非常に興味があって、もう鹿児島の方なんかでも大和ハウスがモデルとしてついたり、福岡の方もうICTを使って、例えばキッチンなんかにももうぱっとタブレットじゃないですけど、メニューが出て、レシピなんかも出てくるという、そういうレベルの高いICTということで、見守りもついていますし、こういったのでICTだけじゃなくていろんなこういう集合住宅ということなんですけど。どこからどこまで力を入れてやるのかなというのがあるんですけど、今業者もある中でどういった声があるのかなというのを聞かせてもらえればなと思って。なぜかといいますと、鹿児島も一番街とのところにあれはマンションなんですけど、相当集中して応募が多いということで、薩摩川内市は薩摩川内市でエネルギーの町なので、私は思う存分調査もいろいろ入れ込んでもらって、いろいろ企画を出してもらえば注目度もまた違うんじゃないかなと思っていますので、そういったのがあれば聞かせてもらえればと思うんですけど。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** 先ほどICTの関係で御質問がございましたけれども、確かに見守りサービスとかやっております。実証実験におきまして、高齢者の約60戸の世帯について温度センサーとか、カメラを活用した見守りサービスをやっておりますので、先んじてこの天辰のスマートモデル街区を薩摩川内市のスマートモデルのトップ地区として、ここに先行投資という形で考えております。

業者のほうも、公共事業ではないので、土地を購入された後に、基本構想あるいは基本計画の中で整備を進めていってまいりますけれども、特にこの電力網を使ったあるいは通信回線を使った見守りとか、あるいは利便性の構築については興味を持たれていってまいりますので、またそれがないと本当の目的であるスマートモデル街区の整備はできないと思っていますので、我々も情報交換を進めながら、協力できるところは協力していきたいと考えております。

**○委員（今塩屋裕一）** 先ほども言ったように、鹿児島にストロー現象に持っていかれんように、力を入れてもらえればなと思っております。

**○委員長（下園政喜）** ほかにありませんか。

「なし」と呼ぶ者あり

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

**○議員（井上勝博）** 二つあります。一つは、ソーラーシェアリングという考え方があって、これは今あちこちメガソーラーが問題になっていますけれども、ソーラーシェアリングというのは、例えば農作物に70%の光を当てながら30%を発電すると、農地の上に太陽光パネルをつけるので、農地利用というか、そういうのでできるということで、今注目をされているんです。これは、今環境破壊という問題を言われている中で、ソーラーシェアリングというのは環境破壊を軽減するという意味では非常に理想的な形のものが開発されてきているようですが、その辺についての情報は次世代エネルギー課ではあるのかどうか、どうお考えなのかということをお聞かせ願えればと。

もう一つは、阿久根と出水と薩摩川内の境界付近に大規模な風力発電の計画があって、特に住民の方から不安の声というのが聞こえてこないわけですが、実際は対象地域にどれだけの住民の方がいらっしゃって、その方々についてのモニターというか、アンケートというか、そういうものなどはとられているのかなど。これは次世代エネルギー課ではないかもしれませんが、関連があるのかなと思って御質問いたしました。

**○次世代エネルギー課長（田中道治）** 一つ目の農業用地への太陽光パネルあるいはコミュニティビジネスとか、農業をそういう次世代エネルギーを使った、エネルギーを活用した農産物の生産とかの御意見だと思いますけれども、いろいろ太陽光パネルを設置したいんだけど、適当な場所がないとか、いろんな御相談がございます。しかしながら、農振地につきましては、農地転用の許可とかございますので、そこら辺につきましては法的に問題がないか、検討しながら関係課と協議を行いながら農地転用できる部分については許可を得て、生産者あるいは設置者の御意向がそういうような形で、情報提供をしているところでございます。

それから、風力発電につきましては、新聞情報等でも御存じのとおり、現在3社、競合しているところでございます。特に、地元の方からの苦情とか、あるいは申し出とか、特にこちらのほうからアンケートか、そういうのはとっておりませんけれども、事業者である3社は逐次このような地元説明を行いましたとか、あるいは環境影響調査を行いましたとか、そういう形で報告がございますので、環境課

と連携をとりながら問題がないように進めているところでございます。

○議員（井上勝博）ソーラーシェアリングっていうのは農地の上に、畑とか田んぼとかの上に屋根のように一定の高さの太陽光パネルを設置して、それは農作物をつくるという条件で農地転用というよりも許可がおりるらしいんで、それについては詳しい資料などはまたお持ちしておきますので見ていただきたいと思います。

それから、環境課のほうにいけば環境アセスメントとか、住民へのモニターの結果とか、そういうのは見れるということですか。

○次世代エネルギー課長（田中道治）環境アセスとか、あるいは景観の関係で環境課のほうに情報提供をしていただければと思います。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

以上で、次世代エネルギー課を終わります。

ここで休憩します。再開はおおむね１５時１５分とします。

~~~~~

午後２時５８分休憩

~~~~~

午後３時１５分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△観光・シティセールス課の審査

○委員長（下園政喜）次に、観光・シティセールス課の審査に入ります。

それでは、審査を一時中止しておりました議案第８０号一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）議案第８０号平成３０年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、観光・シティセールス課分の歳出予算について御説明申し上げます。

予算に関する説明書の２３ページをお開きください。あわせて、第１回補正予算の概要の５ページ及び１３ページから１４ページをごらんください。

７款１項３目観光費におけます補正予算につきましては、国県補助事業の採択による財源調整となります。説明欄をごらんください。

シティセールスプロモーション事業費はゼロ円でございますが、補正予算の概要の１３ページ（２）の７、事業名、観光情報発信事業、続いて（２）の８、事業名、エージェンメディア招聘事業、続きまして（２）９、事業名、甕島プロモーション事業を当初予算で計上し、一般財源を充当していたものを特定有人国境離島振興対策事業交付金の採択を得ましたので、これを充当し、財源の調整を行うものでございます。

次に、旅行誘客事業費はゼロ円でございますが、補正予算の概要の１４ページ、（２）の１０、事業名、こしき島アクアスロン大会補助事業、（２）の１１、事業名、甕海峡横断レース補助事業、（２）の１２、事業名、明治維新１５０周年プロモーション事業を当初予算で計上し、一般財源を充当していたものを鹿児島県の地域振興推進事業の採択を得ましたので、これを充当し、財源の調整を行うものであります。

次に、観光物産施設事業費はゼロ円でございますが、補正予算の概要、５ページでございます。（１）の５、事業名、甕島地域ビジネス創造事業で、当初一般財源を充当していたものを、鹿児島県の特定離島ふるさとおこし推進事業の採択を得ましたので、これを充当し、財源の調整を行うものであります。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入につきまして御説明いたしますので、予算に関する説明書の９ページをお開きください。

観光・シティセールス課分は、まず１６款２項１目総務費補助金１１節特定有人国境離島振興対策事業交付金の今回補正額１，３３４万５，０００円のうち、６８４万５，０００円でございます。これにつきましては、先ほど歳出で説明いたしました観光情報発信事業、エージェンメディア招聘事業、甕島プロモーション事業で、特定有人国境離島振興対策事業交付金の採択を得たことから、その財源の県支出金６８４万５，０００円について、今回補正を行うものであります。

次に、１６款２項５目商工費補助金２節観光費補助金１，４２５万円でございます。これにつきましては、歳出で御説明いたしましたこしき島アクアスロン大会補助金及び甕海峡横断レース補助金並びに明治維新１５０周年プロモーション事業で、鹿児島県の地域振興推進事業の採択を得たこと、また甕島地域ビジネス創造事業で鹿児島県の特定離島ふ

るさとおこし推進事業の採択を得たことから、その財源の県支出金1,425万円について、今回補正を行うものであります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、議案第80号平成30年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、当委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

先ほど、施設課におきまして説明いたしましたが、甌島館の関係につきましては永田副市長に出席をいただき調査することとしていますので、まずは甌島館の関係を除いて所管事務調査を行います。

当局の説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）それでは、観光・シティセールス課に関する所管事務調査について説明いたします。

資料は、商工観光部企画経済委員会資料の9ページから12ページでございます。

まず、はじめに観光シティセールスの取り組みについて、9ページをお開きください。

観光シティセールスの取り組み、1、観光誘客でございますが、（1）明治維新150周年記念事業及びNHK大河ドラマ「西郷どん」関連事業につきまして、ア、明治維新150周年薩摩川内PRイベントin上野公園を5月19日に行いました。入場者は1,200人ほどで、大河ドラマに出演中の俳優

優塚地武雅さんら来られまして、本市のキャラクター「つん」による撮影会、プロモーション動画撮影等を行ったところでございます。また、本市のPRを行わせていただきました。イの観光物産キャラクター「つん」による観光誘客のPR活動につきましては、そこに記載のとおりでございますが、関西鹿児島ファンデーや福岡三越第21回渋谷・鹿児島おはら祭等に参加をしているところでございます。

（2）きゃんぱくぶらりバス旅運行事業につきまして、第1回鹿児島中央駅発着として日本の原風景を求めてとして6月10日開催をしておりますが、25名の定員に対し25名満席でございました。第2回は涼を求めてということで7月19日に行われる予定でございます。

次に、2、物産販売ですが、（1）販路拡大事業につきましては、ア、第14回関西鹿児島ファンデー、それから4月29日福岡三越で薩摩川内フェア、それからあしたからですけれども、せごどんぶい誕生1周年記念キャンペーン等を行う予定でございます。

10ページに参りまして、エの九州大感謝祭といたしましてイオン九州で7月5日から8日まで鹿児島エリア全6店舗でせごどんぶいを販売いたします。オの薩摩川内フェアとしましては、7月7日から8日までイオン鹿児島鴨池店1階でPRを行います。また、8月31日から9月2日には会津若松市、薩摩川内市、萩市の観光物産展を東京の方で行う予定です。

3、シティセールスマネジメントにつきまして、（1）薩摩國シティセールス大学は、昨年の12月1日に開講いたしました。30年度も4学部15学科を開校いたします。今回は貿易実践学科と、事業承継学科が開校になります。全学科で計93回の実施予定でございます。（2）川内川水系川まちづくり推進協議会、川まちづくり観光振興部会は国県各市町が連携して川内川ブランドを確立していくということで、平成29年6月12日に設立しております。平成29年度は流域自治体の現状調査、ワークショップ、観光振興策の検討等を行いました。平成30年度は観光客動態の調査・分析、モニターツアーの実施、観光リーフレットの作成を行う予定でございます。

4、シティセールスプロモーションにつきましては、（1）薩摩國ブランドEコマースプロジェクト事業につきましては、記載のと通りのスケジュール

で実施をする予定でございます。

11ページ、2番にまいりまして、ウの平成29年度の実績につきましては、このEコマースプロジェクト9社で898万4,042円の売り上げでございました。

5のふるさと納税につきましては、(1)寄附金額の実際といたしまして、平成29年度は1万4件の寄附件数で1億7,811万6,794円の寄附金額でございました。(2)寄附者の希望使途との内訳につきましては、そこに記載のとおり雇用政策、移住定住政策、そのほか使途の内訳を記載をしているところでございます。

続きまして、12ページをお開きください。

3月議会で御意見のありました観光シティセールス課が薩摩川内市観光物産協会に委託しております事業について説明いたします。比較がわかるように平成29年度と平成30年度の当初予算額を掲載しました。

平成29年度当初予算で同協会に15事業、3億8,892万2,000円を予算計上しておりましたが、平成30年度につきましては14事業、3億7,443万7,000円を予算計上しており、対前年比較で1,448万5,000円の減額となっております。

なお、15番のふるさと納税PR促進業務につきましては、平成30年度予算で2億1,198万6,000円と額が大きいですけれども、この中には返礼品代、返礼品送料も含まれておりまして、協会への実質の業務委託額としましては3,382万円相当額となっております。

この中で対前年比で100万円を超える増額の事業について説明いたします。

2番の観光親善大使運営業務は、本市を広くPRするための2名の親善大使に関する経費で、ことは2年に1回の選考の年であることから、それに伴う経費の増で102万8,000円の増であります。

9番の観光案内所運営業務につきましては、各観光案内所に関する経費であります。観光案内の情報発信のためのチラシ等作成にかかる経費等の108万2,000円の増であります。

12番の特定有人国境離島地域社会維持推進事業は、有人国境離島法の施行により創設された交付金を活用するものですが、今年度は新たに甑島に関する旅行商品サイトの立上げ、旅行商品の企画、宿泊観光客の軽減を図るための経費の2,600万円

の増でございます。

14番の観光振興事業につきましては、本市の観光振興を行うため各実行委員会との調整、日本版DMOの実現のための事業等ではありますが、DMOとしての機能強化のためのアドバイザー派遣や地域連携強化のための経費として569万1,000円の増であります。

○委員長(下園政喜)ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務調査について質疑に入ります。甑島館を除き、御質疑願います。

○委員(落口久光)資料の12ページの物産協会の委託事業の中の7番目の販路拡大推進業務ってあるんですけど、これどういうふうにして販路拡大されているんですか。

○観光・シティセールス課長(有馬眞二郎)販路拡大業務につきましては、大きく分けまして販路拡大と商品企画開発推進と御当地グルメの販路拡大の推進事業等がございます。

これにつきまして、例えば市独自催事の実施を行ったり、先ほど言いました関西鹿児島ファンデーへの出店であったり、それから商談会の開催、大綱物産フェアの開催、首都圏における小規模ショップの展開、海外販路に向けた調査等を行っているということで、こういう事業で今販路拡大を行っているところでございます。

○委員(落口久光)昨年度までの実績を見て、本年度に新たに取り組んでいる項目って何かあるんですか。

○観光・シティセールス課長(有馬眞二郎)特に昨年度と大きく異なるというようなものはないところですけども、更に拡大のための追加とか、そういうものはやっておりますけれども、大筋で業務的には大体は変わらない状況、一部例えば定期観光バス運行業務を川内駅方面だけだったものを鹿児島中央駅発着にしたりとか、そういったような事業の改善等を行っているところでございます。

○委員(川畑善照)該当せんかもしれんですけど、まちづくりの中でコンパクトシティをうたわれて、もう長年になるんですけど、コンパクトシティをいろいろうたう中にはやはり各部署、課それぞれ横断的な取り組みというのがどういうふうになされているのかということですね。

例えば、先ほど駐車場の問題で議案があったんですけども、ああいうことも含めてパーキングメー

ターのことやら、あるいは空き店舗対策を一生懸命やっていたらいいんですけども、ただ住宅がない。1回、広場欄で見たんですけども、高齢者住宅を市街地にとか、あるいは借り上げた住宅もどうしても少ないんですよ。そういう意味で、建築住宅課を含めて交通関係、あるいはまだまだたくさん幅が広いんですよ。福祉関係とか。そういう横断的な話し合いというか、コンパクトシティをつくるといってもばらばらじゃ意味がないと思うんです。縦割り行政というか、セクト式では。そういうところ、どういうふうに本当にコンパクトシティをつくる考えがあるのかということです。そういうのなんかは、どうお考えでしょうか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫） まず、組織の横断的な部分については、庁内の会議等もございますし、当然その予算組の中においては、当然予算編成や方針がありまして、そういう具体の事業については取り組んでいるということになってきますので、そういう部分で庁内の横断的な部分については、協議をしながらということになっております。

○委員（川畑善照） そういう答弁しかできないんだと思うんですけども、現実的にはやはり空き店舗対策で結局3年間の補助をしてやっていらっしゃるのとは大変いいことだと思うんですが、やはり住宅とか、あるいは駐車場とかそういうのなんかもどのように将来考えていくかということを、やはり行政としてのビジョンがほしいなと思うんですが、そういうことを今後この横断的なまちづくり、コンパクトシティづくりそういうことを議論されている、内容が本当は知りたいんですけど、なされているのかなと思って今質問したとこでした。

○商工観光部長（古川英利） 空き店舗対策とか出たので私のほうで答弁させていただきますが、今建設部のほうで立地適正化計画というのをつくられています。議員おっしゃるコンパクトシティの概念が入った計画になっています。それと、小さな拠点ということ、これは企画でもやられていまして、それぞれ関係部署の職員が入って一緒にビジョンをつくっていった、最終的には議員おっしゃるような交通網も含めて構想がまとまっていくと思いますので、今後人口減少で特に郊外の地域が人口減少激しい中で、どういった町のあり方がいいのかというのは庁内では議論が今進んでいるところです。お示しするにはもうちょっと時間かかるかもしれないんですけども、そういう議論は今庁内で横断的に

やらせていただいているところです。

○委員（今塩屋裕一） 川内川花火大会の件なんですけど。ここ商工会議所が主体となると思うんですけど、安全対策等でいろいろ市の方も出席されて、いろいろ警備関係とか、商工会議所の議員の方も出席される中で、今回、大小路側の質的強化で整備されてあちから花火を見る方が多いということで、路線の問題、食品館の大和があるんですけど。あの辺の通行どめだったり、道路関係、そういう薩摩川内市以外から来られて相当渋滞するところがあったりして、そういったので大小路側の方がそういった安全対策等でまた道路の見直し、片側通行にしてもらいたいとか、そういう声が上がっているんですけど、それでもまた協議につけ加えてもらえればなと思うんですけど。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎） 御存じのとおり川内商工会議所が、川内川花火大会の事務局をやっておりますので、そこでも安全対策会議を行いながらやられていらっしゃると思います。警察との協議等も踏まえて、できることできないこと等を整理をしながらされていらっしゃると思いますので、今の話等はまた事務局のほうにもつないでいきたいというふうに思います。

○委員（今塩屋裕一） 花火大会も明石の事故があったから開戸橋が通行どめになったり、そういうので大小路側の方から声が上がってきたもので、そういったことをお願いしたいということでだったので、後もってまたそういった路線を報告したいと思いますので、お願いします。

○委員長（下園政喜） よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 質疑は尽きたと認めます。
次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜） 質疑はないと認めます。
ここで休憩します。

~~~~~

午後3時35分休憩

~~~~~

午後3時40分開議

~~~~~

**○委員長（下園政喜）** 休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、甕島館の関係について、当局に説明を求めます。

**○副市長（永田一廣）** この後、担当部課長のほうから甕島館の状況説明をさせていただきますけれども、少しお時間いただきまして、私のほうからお願いもあわせてまして挨拶をさせていただきます。

リゾートホテル甕島館の現状につきましては、さきの本会議の一般質問、その他を通じまして議員、委員の皆さん方には事実関係を説明しておりますけれども、本日は補助金の手続につきまして現状この後、報告をさせていただきます。なお、説明した後、委員の皆様方から幾つかの御質問あるかと思いますが、甕島の観光あるいは振興にマイナスになることは避けたいという思いはございます。このため、答弁につきまして事実関係のお答えになったり、一部、特に今後のことにつきましてお答えできない部分もあろうかと思いますが、何とぞ事情を御賢察の上、この点御了承くださいますようお願いいたします。

本件につきましては、さきの5月の協議会の中でも同様な趣旨で私の方からお願いしたところでございます。この後、担当課長のほうから、先ほど言いました補助金手続につきましての現状、説明させていただきます。よろしくお願いいたします。

私のほうからは以上でございます。

**○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）** それでは、私のほうから甕島館の運営会社であります株式会社アイ・ビー・キャピタルに対する甕島地域宿泊施設整備費補助金の状況につきまして、御説明申し上げます。

当該補助金につきましては、昨年の9月議会におきまして予算を御承認いただきました。平成29年12月25日付で補助金申請がなされ、平成30年1月25日に概算払いで全額1億円を交付しております。市といたしましては、これまで補助金の手続を適正に進めるように再々催促をしておりましたが、実績報告書等の書類の提出がなされていない状況であり、補助金の手続が未完了の状態となっております。このため、先月、5月10日に補助金の手続を進めるよう通知いたしまして、書類を提出されない場合は1億円の全額返還を求めることになることもあわせて通知しておりました。株式会社アイ・ビー・キャピタルからは本年3月29日に改修工事明細書なるものが提出されましたが、市といたしましては補助金等交付規則に基づく内容を満たす書類ではなかったことなどから、先月5月28日に補助金の交付決定の取り消しと、

1億円全額の返還を通知をいたしました。本日がその返還の納付期限でありましたが、本日午前中現在、納付の確認はできておりません。また、納付をしたとの連絡も受けていないところでございます。今後もし引き続き条例規則等に基づいて手続を進めてまいる考えでございます。

**○委員長（下園政喜）** ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。御質疑願います。

**○委員（落口久光）** しょうもない質問で申しわけないんですけど、これきょうまでには来なくて、処理ができなかったときに決算上はどうするんですか、ずっと保留ですか。それともなんか借入れとかそれで措置するんですか。

**○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）** 平成29年度の支出は1億円という補助金の支出がございします。決算で1億円の支出が出てまいります。ただし、本来であればそれを精算事務をする必要がございしますが、その精算はできていないということでありまして。ただ、決算書には支出の1億円が出てくるということでございます。

**○委員（落口久光）** エビデンスの1億円の、エビデンスはないんですよ。そこは、概算払いということなんで、それともなんかあるんですか。

**○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）** 概算払いでまだまだ1億円と支出でございしますので、本来であればその精算をする必要があったわけでありまして、あるいは実績に基づいてする必要があったんですけども、それができていないという状態があります。

**○委員（落口久光）** できてないじゃなくて、エビデンスとしてあるのかないのかという質問です。

**○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）** 支出の事実としては当然、市が支払ったという部分はずっと残っていきますので、ただしそれについてその精算に基づいてどうなるかという部分が、先ほどから繰り返しておりますけどできていない状態なので、仮にそういう部分の返還命令を出しておりましたが、期日がきておりますけれども、返還がなされば当該受け入れをする当該年度において、雑入で受け入れるという考えであります。

**○委員（落口久光）** いわゆる領収書とか、請求書とかそういうのに基づいて1億円きっちり出したのかというのが、そろっているんですかって話です。

**○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）** 申しわけございません。補助金につきましては補助金申請書

に基づいて支出をしたわけではありますが、最終的には先ほど説明触れましたけれども、提出されたものが補助金等の規則に基づく内容を満たしていなかった関係で、精算ができていないということになります。確認はできていないということでございます。

**○総務部長（田代健一）** 財務会計処理にかかわることでございますので、形式的な部分の取り扱いについて私のほうで答弁させていただきます。

概算払いに係る経費につきましては、概算払いという文言のとおり、額が確定していない状態で支払いをいたしますので、概算払いということになります。額が確定して7日以内に概算払いの精算書と証拠書類を会計管理者に送付することに財務規則上はなっております。また、概算払いをした経費につきましては、その支出負担行為をした日の属する年度に所属するというふうに地方自治法の施行令となっておりますので、同一年度内で必ず精算はしないとけないということに手続上はなっております。概算払いのまま年度は越せないことになっております。

しかしながら、主管課のほうから今説明がございましたとおり3月の30日に任意の書式で送付された書類から一定の事業執行がなされている形成は見られるものの精算可能な書面の提出がなく、年度末を迎えたところでございます。極めて異例な取り扱いにはなりますが、平成29年度の決算としては未精算という形での決算となります。主管課のほうから同じくございましたとおり、補助金交付決定の取り消しが行われましたので、この返納金につきましては、平成30年度の会計年度に属しまして、平成30年度の雑入の取り扱いとなります。

**○委員（落口久光）** 結果論で申しわけないんですけど、ということは、これは、そもそも不備な手続をしたということになるんじゃないですか。

**○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）** 補助金につきましては、補助金申請に基づきまして書類の精査を当然行いまして、交付してございますので、市といたしましては、正式な手続に基づいて交付したということでやっております。

ただ、概算払いの一括払いについては、これまでも御意見もいただいておりますのでございますが、これにつきましても、規則に基づいて判断をし、適正に執行したというふうに考えております。

**○委員（落口久光）** しつこくして申しわけないんですけど、規則が、ルールがいろいろあって、よくある

拡大解釈とかそういう範囲内でオーケーにしてということじゃないですね。こちらとしては、びっちりのルールのだ真ん中に入っただけの手続になっていたという認識でよろしいですか、こちらとしては。

**○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）** 議論も当然行いながら判断をしたものでありますので、ただ、その判断において、きっちりと例えば申請に基づいて、金額の範囲で概算払いの一括払いするかという、そういうルールは確かに規定はございませんでしたが、申請者の意思もあり、工事完了も年度内に確実に行うということの判断をいたしまして、一括払いで支払いをしたということでございます。

**○委員（落口久光）** 工事は4月末までというので来ていましたよね。違いましたっけ。

**○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）** 工事は3月完了の申請で着手届を含めまして、3月末ということで申請されております。

**○委員（落口久光）** 私ばかりで済みません。3月末までだけど、工事が3月末までということは、書類は3月末に間に合わないということですよ。言葉尻だけでいったらですよ。なおかつ、今回の甑島館の工事に関しては、私も事実関係を向こうですと見ているわけじゃないけれども、一部うわさの範囲ではあるけれども、昨年の後半のうちにはあんまり工事が進んでいないというような話もあって、こちらのほうでいろいろと話を始めたら工事が始まったようだったという話が来ているぐらいだったので、考え的には工事のスタートもおくれていると私は見ているんですよ。

そういうことであれば、先ほどから言われたルールの上で、年度内だという判断になるのというのが一つと、概算払いなので、概算払いの満額というのって、本当にルールであるんかいなというのがあって、本当にそうきちつとなっています。普通やったら、前も話がありましたけど、前回は、半額とか3分の1とか、ある程度区切って出して様子見るのが筋でしょうという議論もあったんですけど、そのときには、いやルールどおりやっていますという回答だったんで、我々も一旦は引き下がりましたが、普通に考えたらあり得ないですよ。

せめて半額か3分の2でとどめて、残りはじゃあ、全部領収書全部出して、精査してそこで支払いを差額を完了しましょうというようにするのが、普通やることなんで、そこまでのルールですかって言いたいんですけど、本当そうなんですかね。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）2点あったと思いますが、工事のおくれの部分については、確かに着工の部分は申請を出された時点からすると、我々としてもおくれぎみであるというのは思っております。

それと、大型事業であることは間違いないことでしたので、確かに工事の着手の部分については、見込みよりは多少おくれたというのは認識しております、着工がですね。

それで、概算払いの関係につきましては、当然我々といしましては、ルールにのっとって、先ほど繰り返になりますけど、それに基づいて決定を行ったというところでございます。

判断につきましては、そういうルール規則にのっとっての判断をしてやっております。

○委員（川畑善照）契約書じゃ1億円を限度で、その後はもう早う補助金をしないということを約束して出されたわけですが、その1億円を概算払いでして、その領収書はもちろんもらっているんですよ。概算払いでということ自体がおかしいなと思って。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）申請時点でまず申請がなされて、実績報告書の中で挙証書類、そういう部分の支払い関係の書類を提出していただくことになりますので、本来であればかった事業費分の挙証書類が全て出てくるということになります。

ただし、先ほど言いましたように、条例・規則に基づくそれを満たす書類でなかったのが、その確認ができていないということでございます。

○委員長（下園政喜）1億円の領収書あるんでしょう。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）1億円の、実績報告によっては当然補助制度は3分の2補助制度でございますので、それを上回る当然事業費というのが当然想定されるわけでございまして、かかった事業費の全ての事業の補助にかかわる分の挙証書類、今言われた多分領収書とかそういう部分も含めまして、それが出てくるということになります。

○委員長（下園政喜）違うんじゃない、今言いやっとは。今言われているのは、さっきから1億円の領収書を市はもらっているのかということですよ。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）市からのということ、済みません、市からのほうにつきましては振り込みになりますので、振り込みが相手の口

座の振り込み口座に振り込んだという事実確認であります。で、そういう領収書というのはございません。

○委員（下園政喜）それは問題ないんですか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）この補助金に限らず、ほかの市の交付金の部分についても、そういう振り込んだやつに対して領収書を相手のほうからとるかという、これについてはもうやっておりますので、この1億円についても問題ないというふうに思っております。

○委員（落口久光）済みません。しつこくで申しわけないんですけど、ほかにであったら、今から先もほかの案件でも概算払いで1億円ぽんと出せるとかすることあるということなんですね、極端な話。ルールの範囲だから、やられるということでもいいですね。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）今回、事実といしまして、先ほど説明しましたとおり、精算事務が完了していないという事実が発生しておりますので、今後につきましては、全庁的なことでもございますが、ケース・バイ・ケースに対応していく必要があるというふうには思っております。

ただ、状況といしましては、そういう事実が発生しましたので、非常に重要な案件に——支出の方法についてはなってますので、今後、関係機関を含めまして具体的に検討する必要があるというふうには思っております。

○総務部長（田代健一）今後についても、同様の補助金があった場合に全額概算払いするのかというお尋ねということでは……

「要求があれば」と呼ぶ者あり

○商工観光部長（古川英利）要求があればということ……

補助金につきましては、原則としては、やはり相手方の行為の完了の後に支出をする実績払いというのが原則でございます。

先ほどから申し上げておりますのは、自治法ほかのルールといしまして、資金前渡、概算払い、前金払い、いずれの方法も可能である中で、概算払いという方法をとった場合にその概算払いについては、額の限度額というのの定めがないので、その概算払いの必要性について、都度、判断した上で全額払うことも可能であるというルールのほうを御説明しているところでございます。

です。今後についても、相手から要求があれ

ば全額概算払いで支払うかにつきましては、その概算払いを必要とする内容等によって都度判断していくことになると考えております。

**○委員（落口久光）** 今済んだことというか、まだ済んでいないんだけど、この支払いのというところの部分でいったら済んだことなんですね。私は、今答弁もすごく気になって、今後もケース・バイ・ケースだとかっていうふうに言っているからおかしくなるんじゃないかなと私は思うんですよ。

払えないじゃないです。それは確かに必要な処分あるでしょう。どうしてもここに一時金が必要なんです。こうしないとこの事業はうまくいかないんですと、それはわかるんで、だからさっきも言うるように、半分なのか3分の1なのか3分の2なのかとか、何かそこでちゃんとある程度区切るか、何かそういうのをしながらでも、払いはするけど、上限なしでとか、そこもそのときにみんなで協議してとか、市に対してのインパクトが強い弱いとか、そういうののいろんな人によってぶれるような判断基準の判断をされるような業務を余りしてほしくないというのがすごくあって、結論、今度はルール変えたほうがいいんじゃないですかっていう話なんですよ。

曖昧なルールなら、それでも要求額で変わりますね、今回だったら上限がないということは1億円でも、10億円でもとなると幅が変わってくるんで、そこもある程度変えていかないといけないのかなという気がするんですけど、もうちょっと何かある程度少しでも定量性があるようなルールに変えるべきじゃないかと思うんですよ。

多分これまた同じ間違いを起こしたりとか、下手すれば2年、3年ずっとしたまま決算が終わらないというふうになってしまうかもしれないですよ。普通は、こんなのあり得ないですよ、こんなの、普通は。

**○委員（川畑善照）** これは結局、補助金だというてまだまだ先に出てくれば、1億円を、結局3分の2が1億円限度で、上限だとすれば、それを超えても請求してくるという可能性は十分ありますのでね、だから、もうはっきりとここですべきことをやっとかにやいかんわけですよ。でないと、何も市民の税金ですよ。これを大事に使ってもらいたい。

**○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）** ルールを含めてという部分の御意見でございましたので、十分そういう部分を参考にしながら、今後、担当課と

しては検討をしていきたいというふうに思います。

**○委員長（下園政喜）** よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

**○議員（井上勝博）** 幾つかの今回の問題で、アイ・ビー社と市のおっしゃっていることの食い違いがあつて、そのことによって非常に事態がいろいろ混乱しているという面があるわけですが、最大の問題は、契約は、市は瑕疵担保責任を負わない、隠れた瑕疵については責任を負わないという契約を結んでいるんですね。

ところが、譲渡した後に修理をしているということが、どうしてそういうことになっちゃったのかという問題なんですよ。それはアイ・ビー社から言わせると、譲渡時に雨漏りや配管の水漏れは直すという約束だったんだと、そして市のほうは確かにそのとおりであつて、そのことについては譲渡時に修繕をいたしましたというふうにおっしゃっているんですね。

しかし、例えばどこまでが市が約束したものだったのかということなんです。例えば譲渡したのが10月1日なんですけど、12月21日に2,000万円、翌年の1月4日に5,881万円、これはそれぞれ明細は明らかになっています。その後、観光宿泊施設事業費で平成28年3月4日に44万円、そして平成29年2月20日に41万円というふうにお金を出しているんですね。

そのほかにも見積もりもアイ・ビー社のほうから市のほうに出しているんですよ。だから、ここでも食い違いが起こっているわけですよ。市は、修繕を、どこまでを約束したのかということをもまずははっきりさせていただきたいんです。

**○商工観光部長（古川英利）** 今、井上議員がおっしゃった中の数字で、違うところだけを確認させてもらいますと、その支出の中には今言われたのは、我々が引き継ぎのときにここを直しますよという約束をさせていただいたもの以外の今金額も入っております。

例えば、5,881万8,000円というのは、甕島館活用促進条例の補助金のものでございます。それから、2,000万円についても、里地域の交流活性化施設の整備補助金のものでございます。そこは大前提として、じゃあ、そのほかのものについてということです。

一般質問でも答弁しましたとおり、私どもは無償で譲渡をさせていただきました。現況引き渡しという条件で契約をさせてもらったんですが、引き継ぎのときに、立ち会いのときにことここは直してくれということがありまして、そこは双方合意の上で場所を確認して、その引き渡した後になったものもあるんですけども、修繕をさせていただきました。

で、今先方がおっしゃっているのは、我々が立ち会った部分以外のところでも、雨漏りの箇所がどんどんふえてきておりました。これは以前からの雨漏りなのか、新たな雨漏りなのか、そういったところのはっきりしない部分も含めて、修繕が終わっていないという御主張を今されているところなんです。私どもといたしましては、再三、いやもう引き継ぎのときに約束したところは直っておりますので、あとはアイ・ビー・キャピタル社のほうで修繕していただければということをお願いをしていたところなんです。

ここが相手方と主張と違うところでございますので、この主張が違うものについては、これ以上の答弁は差し控えさせていただきますと思います。

○議員(井上勝博) 答えていらっしゃるの、平成28年の3月4日の44万6,040円と平成29年の2月20日の41万2,635円というのは、市が全額負担していますよね。これは、アイ・ビー・キャピタル社と市の関係で直すという約束をした部分ではないと。ではなぜ、市はそういうお金を出しているのかということなんですけど。

○商工観光部長(古川英利) 44万円幾ばくのやつは1階ロビーの外側の工事だと思いますが、ここは立ち会って修繕すると約束したところでございます。

○委員長(下園政喜) ほかにありますか。

○議員(森満 晃) 今後についてなんですけども、市が補助金の決定を取り消しをしていまだに1億円返還されていないわけですが、今後、市としてはどのような手続あるいは期限を切っていろいろな手続をとっていかれるのか、話せる範囲でお願いします。

○副市長(永田一廣) 今後のことについて、少し直接的な回答はできないところがある点は御容赦いただきたいと思いますが、先ほど課長のほうから申し上げましたとおり、期限を過ぎて補助金が精算されませんでしたので、現在、補助金の返還請求をしているところでございます。これに沿って先方が

真摯に対応していただくというのを期待をして——期待をするというか、それに沿って処理をされるということを私どもとしては考えております。

その後の件については、事態がどう推移していくか予言ができませんので、コメントは差し控えさせていただきますと思います。

○議員(森満 晃) もし返還がなされなければ、このまま平行線であるかもわからないと、状況は進展しないということも考えられるわけですね。

○副市長(永田一廣) 今の御指摘につきまして、冒頭、私のほうで申し上げましたとおり甞島の観光振興に大きくかかわる案件でございますので、振興にマイナス、水を注ぐようなことは避けたいと考えてございます。

したがいまして、この委員会の場で回答することは控えさせていただきますという繰り返しになりますが、御容赦いただきたいと思います。

○議員(井上勝博) 私が言っているのは、平成29年の2月20日の件がどうなっているか。

○委員長(下園政喜) 2月20日の件はどうなっているかということでございますが。

○商工観光部長(古川英利) もう1件のほうは立ち会って現場を見て、我々のほうで直したほうが良いということで直したところでございます。

○委員長(下園政喜) いいですね。以上で、観光・シティセールス課を終わります。

---

#### △スポーツ課の審査

○委員長(下園政喜) 次に、スポーツ課の審査に入ります。

---

#### △所管事務調査

○委員長(下園政喜) それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○スポーツ課長(花木 隆) それでは、スポーツ課の所管事務につきまして説明いたします。企画経済委員会資料の13ページをお開きください。

まず初めに、1、スポーツ合宿についてであります。

まずは、(1) 年度別スポーツ合宿状況についてであります。

平成29年度の合宿団体数は、昨年度より7団体ふえ92団体、延べ宿泊人数は、昨年度より1,381人ふえ、1万1,801人でありました。

また、県外からの合宿団体が77団体、延べ宿泊人数は1万927人、県内の団体が15団体、延べ宿泊人数は874人でありました。

次に、(2)平成29年度種目別合宿状況であります。

団体数の最も多い競技種目は、23団体のバレーボール競技でありました。また、延べ人数の最も多い競技種目は野球で、全体の約35%でありました。

このほか団体数の多い順番では、陸上、テニス、バスケットボールとなっております。

続きまして、(3)平成29年度スポーツ合宿実施の主な団体であります。

平成29年度からの新規の合宿団体は、1行目のヴィクトリーナ姫路バレーボールチーム、また、14ページをめくっていただき、上から7行目の長谷川体育施設陸上競技部、また、下から4行目の明治大学競走部、また、最後の朝日大学バレーボール部でありました。

次に、(4)ブラジル女子バレーボールチームの合宿についてであります。

ブラジル女子バレーボールチームが、6月16日から21日の6日間、本市総合運動公園サンアリーナさんだいサブアリーナで強化合宿を行いました。

歓迎のセレモニーとしまして、6月17日に鹿児島県を初め関係者の皆様、並びに市民の皆様にも御参加いただき歓迎式を開催し、また6月20日には、監督、チームマネージャー、チームアシスタントの表敬訪問を受けました。

また、この合宿期間中は練習を公開していただき、約470名の方々に世界トップレベルの強豪チームの練習を見学していただきました。

今後も、オリンピック事前合宿を含め、このような合宿誘致活動を積極的に展開してまいりたいと考えております。

続きまして、2、昨年4月にオープンしました樋脇グラウンド・ゴルフ場の平成29年度の利用状況についてであります。

平成29年度の利用者数は3万2,307人でありました。昨年、8月4日には利用者1万人の達成セレモニーも実施したところでございます。

なお、表の下側に主な大会等を掲載してございますので、お目通しくださればと思います。

今後も、この樋脇グラウンド・ゴルフ場の利用促進につきましても推進してまいりたいと考えております。

以上で、所管事務の説明を終わります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、スポーツ課を終わります。

ここで休憩します。

~~~~~

午後4時17分休憩

~~~~~

午後4時18分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き、会議を開きます。

△国体推進課の審査

○委員長（下園政喜）次に、国体推進課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）それでは、議案がありませんので、所管事務調査を行います。

まず、当局の説明を求めます。

○国体推進課長（田中英人）それでは、国体推進課の所管事務について御説明いたしますので、商工観光部企画経済委員会資料の15ページをお開きください。

まず、1の燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市実行委員会の取り組みについてでございます。

先月25日に燃ゆる感動かごしま国体薩摩川内市実行委員会第2回総会が開催されて、承認されたものでございます。

本年度の主な事業内容のうち、競技会場、練習会場の整備といたしまして、ホッケー競技会場となります丸山自然公園の人工芝敷設工事を初め、競技会場や練習会場の改修工事を行い、各競技において選手が実力を十分に発揮できる競技環境を整えてまいります。

これらにつきましては、来年度、開催されますリハーサル大会までには整備を終えるスケジュールとなっております。

また、本年度開催されます福井国体等の視察を行い、先催県の情報収集に努めるとともに、実行委員会の各専門委員会において、具体的な案件の協議を活発化させ、それぞれ国体開催に係る専門的分野で準備を進めてまいりたいと考えております。

次に、広報啓発活動でございますが、市内循環バス、路線バス、公用車に国体のPR用のラッピングを施し、国体開催800日前の記念イベントとしまして、7月26日に国体ラッピングバス出発式を川内駅西口駅前広場で開催し、広く市民への周知を図ってまいります。

また、12月15日には、国体スポーツフェスティンさつませんだいを昨年度に引き続き開催いたします。

このほか、ペーパークラフト作成を初め、さまざまな国体PRを展開し、再来年度に迫りました国体開催に向けて、市民一丸となって取り組んでまいります。

次に、資料の16ページをごらんください。

2の平成31年度全国高等学校総合体育大会についてでございます。

本年4月20日に平成30年度第1回全国高等学校総合体育大会中央委員会が開催され、平成31年度全国高等学校総合体育大会の競技会場及び競技日程が決定いたしました。

大会期間は、平成31年7月27日から8月20日までの25日間であり、本市におきましては、男女バスケットボール競技がいちき串木野市との共催で7月27日から8月2日の7日間、サンアリーナせんだいを中心に開催されます。今後、実行委員会を設立し、開催準備に向けた取り組みを加速させていきたいと思っております。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、国体推進課を終わります。

それでは、当局の皆さんは御退席ください。

〔当局退室〕

△委員会報告書の取り扱い

○委員長（下園政喜）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、委員長に一任していただくことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

△閉会中の委員派遣の取り扱い

○委員長（下園政喜）次に、閉会中の委員派遣についてお諮りします。

ここで休憩します。

~~~~~

午後4時24分休憩

~~~~~

午後4時29分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き、会議を開きます。

それでは、先ほど協議いたしましたとおり、7月18日水曜日に農業経営者等の協力をもらいながら、市内の田・畑など現地を視察することとし、視察先については、今後、調整を進めていくことしたいと思います。

については、議長に対して委員派遣承認要求を行うこととし、派遣内容については委員長に一任していただきたいと思います。そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

それでは、詳細が決まりましたら改めてお知らせします。

---

△閉 会

○委員長（下園政喜）以上で、企画経済委員会を閉会いたします。

## 【卷末資料】

陳 情 文 書 表

|                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                                                 |       |                 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------|-------|-----------------|
| 受 理 番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 陳情第 5 号                                         | 受理年月日 | 平成30年 6 月 1 2 日 |
| 件 名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 原発の廃炉技術者養成学校の設置を求める意見書提出についての陳情                 |       |                 |
| 陳 情 者                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 薩摩川内市神田町 1 番 1 0 号<br>川内原発建設反対連絡協議会<br>会長 鳥原 良子 |       |                 |
| 要 旨                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                                                 |       |                 |
| <p>福島原発事故をきっかけに、世界のエネルギー政策は、再生可能エネルギーへ転換が進んでいることから、全国の原発が次々と廃炉になるのはそう遠くないことと思われる。原発を解体するに当たっては、ち密な作業の上には、原発稼働に伴って発生した放射性物質、放射化された機器類の扱い、原子炉内の複雑な構造に合わせた作業、それらの運搬等が考えられるが、放射性物質の性質と健康保全等の基本的な知識が、安全な作業への道を強固なものにすると考える。何よりも作業者自身の健康と安全な作業確保は言うまでもない。</p> <p>2011年3月に福島第一原発の4基でレベル7の原発事故が発生したが、いまだに溶け落ちた核燃料の行方さえ分からず、デブリとなって格納容器の底部に溜まっていると思われるものの、7年たってもそれを確認できていない。原子炉内の溶融した放射性物質は、ロボットのコンピュータさえも、高い放射能でコントロールをすぐさま不能にしている。事故後の廃炉がいかに困難かを物語っている。</p> <p>福島原発事故の処理に関わる技術者も、既に放射能の被ばく容量の限度値を超える人が多く発生し、高い技術の知識と経験を持った人が、不足し始めていると聞く。今後、全国各地の原発が廃炉作業に入った場合、更に廃炉に関わる技術者が不足して、このままでは廃炉が順調に進まない上、重大な部署での廃炉作業関連事故も増加することが予測される。</p> <p>そこで、必要な部署に必要な技術者を送るため、その養成が急務だと考えられている。</p> <p>廃炉に関わる技術者を養成することは、今後増加する各地の廃炉作業を順調に進めるためにはもちろん、川内原発を安全に廃炉に進めるために、何より働く人の安全確保と原発周辺の住民保護を目指す目的で、原発現地の使命として必要なことと考え、街の活性化や雇用にも結び付くとする。</p> <p>よって、鹿児島県知事に下記の内容を押さえた技術者養成学校の設置を求める意見書提出を強く要請する。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 原発を保有する県として、廃炉に関わる様々な技術を獲得できる原発技術者養成学校の原発現地設置を国に要請すること。</li> <li>2 養成学校は、原発作業者の離職後の健康管理も考慮した内容とし、離職後、他の職で生かせる技術も含むものとする。</li> <li>3 地元の希望者を優先するものとする。</li> </ol> |                                                 |       |                 |

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会  
委員長 下園政喜